

公共事業の事業評価

（農業農村整備事業等補助事業の期中の評価）

平成 2 3 年 4 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

原則として、未着手の事業にあっては事業採択から未着手のまま5年を経過した時点、未了の事業にあっては事業採択から10年を経過した時点、対象となる継続事業が10年を超えて継続する場合にあっては直近に期中の評価を実施した年度から起算して5年の時点にある次の事業実施地区を対象とし、補助金交付の方針を定める観点から事業評価（期中の評価（再評価））を実施した。

事業名	期中の評価実施箇所数
かんがい排水事業	5
経営体育成基盤整備事業	10
畑地帯総合整備事業	7
中山間総合整備事業	2
農地保全事業	3
農村環境保全対策事業	1
合計	28

このうち、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）第7条第2項第2号に該当する地区は19地区あり、平成22年度農林水産省政策評価実施計画別表3に定めるとおりである。

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間

本評価は、各地方農政局（北海道にあっては農林水産省農村振興局及び生産局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局。以下同じ。）において、平成22年4月から平成23年3月までの間に実施した。

各事業の評価担当及び各地方農政局における担当窓口は、別添4に示すとおりである。

3 政策評価の観点

本評価は、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から、一定の尺度に照らして客観的な判断を行うことにより検証することとした。

具体的には、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化、事業の進捗状況等について点検し、事業実施主体の主体性を尊重しつつ、事業実施の妥当性について、総合的に評価を行った。

これらについて整理すると、別添2に示すとおりである。

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果の把握については、国が行う補助事業の再評価の実施体制や業務量等を勘案しつつ、効果的かつ効率的に評価を行うため、二段階評価方式を採用し計画的に実施した（別添 2 参照）。

具体的には、「農業農村整備事業等補助事業評価（期中・完了後）実施要領」（平成15年2月13日付け14農振第1906号。生産局長及び農村振興局長通知）に即しつつ、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や事業の進捗状況等を基に第一次評価を行った上で、各分野の学識経験者で構成する事業評価技術検討会（以下「技術検討会」という。）から具体的な意見を聴取する必要のある地区を選別し、第一次評価結果を技術検討会に報告するとともに、評価項目を満足しない地区等について意見を聴取する第二次評価を行い、これらの評価結果を基に補助金交付の方針を決定した。

その結果については、別添 1 に示すとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

事業地区ごとの評価に際しては、各地方農政局に学識経験者で構成する技術検討会を設け、可能な範囲で現地調査を行った上で審議し、専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。

委員の意見としては、第一次評価の結果について了（「特段の指摘なし。」）とする意見であったが、第二次評価の一部地区については、以下のような意見が出され、予算割当ての方針の参考とした（各事業地区ごとの第三者の意見は、別添 1 に示すとおりである。）。

- ・ 県の財政事情及び埋蔵文化財の発掘調査の影響により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的な効果の発現も認められる。
- ・ 安全性の確認結果に伴う対策工の追加により事業費が増加したが、防止工事は概ね完了しており、一部ブロックにおいて現在経過観測を行っているものの効果の発現は認められる。
- ・ 工期延伸の要因は解消している。事業推進についての地元の意欲も高く、今後は、残りの区画整理等を実施し、早期に完了することが望まれる。
- ・ 揚水機場の改修は、ほぼ完了しているとともに、用水路の改修も 6 割以上が完了し、効果が発現している。事業推進についての地元の意欲も高く、今後は、水路の補修・補強工法による整備等、引き続きコスト縮減に努め、早期に完了することが望まれる。
- ・ 本地区は、地区内を縦横する河川の堤防整備の関係から、やむなく事業工期が延びているが、平成 21 年度に上記整備事業が完了したため、今後の事業の進捗が見込まれる。よって、今後ともコスト縮減を図りつつ計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現に努められたい。
- ・ 工事用地に係る相続権の権利調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ない。水源地（湧水）を利用した畑かん実証ほ場で畑かん営農の推進も図られている。県の財政も厳しい中、今後とも、畑かん効果の発現・コスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了が望まれる。

なお、各技術検討会の委員構成は、別添 3 に示すとおりである。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
評価を行う過程において使用した資料は、各事業実施主体より収集した個別地区の資料（事業実施主体自らが行った再評価関連資料等）に基づき、各地方農政局等が地区別資料を作成しており、技術検討会の議事概要及び使用した資料は各地方農政局等で公表している。 なお、本評価結果及び地区別資料の閲覧・問い合わせ先（事業主管課等）は、別添 4 に示すとおりである。	
7 政策評価の結果	
対象とした28地区について、評価を実施したところ、現計画に即し継続することとした地区が28地区となっている。評価結果については、補助金交付の方針の決定に適切に反映させるものとする。 各事業地区ごとの評価結果は、別添 1 に示すとおりである。	

評 価 結 果

農業農村整備事業等再評価結果書

(別紙様式2)

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針（案）	備考	
		ア			イ		ウ		エ									
		①			②	B/C	①	②	①	②	①	②						
東北農政局	青森県	かんがい排水事業	指久保	青森県	○	○	1.18	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	－(交付金で対応)	
東北農政局	宮城県	かんがい排水事業	大崎西部2期	宮城県	○	○	1.04	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	満倉	岩手県	○	○	1.46	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	南日詰	岩手県	○	○	1.62	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	白山	岩手県	○	○	1.34	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	敷玉西部	宮城県	○	○	1.19	○	○	×	○	○	－	継続する。	予算要求する。	県の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的な効果の発現も認められる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	田尻西部	宮城県	○	○	1.31	○	○	×	○	○	－	継続する。	予算要求する。	県の財政事情及び埋蔵文化財の発掘調査の影響により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的な効果の発現も認められる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	仁井田	福島県	○	○	1.31	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	原町南部	福島県	○	○	1.15	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	岩手県	中山間総合整備事業	深萱	岩手県	○	○	1.01	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	－(交付金で対応)	
東北農政局	山形県	農地保全事業	下小沼	山形県	×	－	3.78	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	安全性の確認結果に伴う対策工の追加により事業費が増加したが、防止工事は概ね完了しており、一部ブロックにおいて現在経過観測を行っているものの効果の発現は認められる。	予算を割り当てる。	

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針（案）	備考	
		ア			イ		ウ		エ									
		①			②	B/C	①	②	①	②	①	②						
関東農政局	茨城県	かんがい排水事業	那珂川沿岸	茨城県	○	○	1.11	○	○	○	○	○	○	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	小原	茨城県	○	○	1.35	○	○	×	○	○	○	継続する。	予算要求する。	工期延伸の要因は解消している。事業推進についての地元の意欲も高く、今後は、残りの区画整理等を実施し、早期に完了することが望まれる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	菅生	茨城県	○	○	1.52	○	○	○	○	○	○	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
関東農政局	山梨県	中山間総合整備事業	敷島	山梨県	○	○	1.74	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	－（交付金で対応）	
関東農政局	埼玉県	農村環境保全対策事業	大里	埼玉県	○	○	1.06	○	○	×	○	○	○	継続する。	予算要求する。	揚水機場の改修は、ほぼ完了しているとともに、用水路の改修も6割以上が完了し、効果が発現している。事業推進についての地元の意欲も高く、今後は、水路の補修・補強工法による整備等、引き続きコスト縮減に努め、早期に完了することが望まれる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	津有南部第1	新潟県	○	○	1.20	○	○	○	○	－	－	継続する。	予算要求する。	本事業は、生産基盤の整備を行うことによる農業生産性の向上及び、農地の利用集積の促進について重要な役割を担っている。農業をとりまく環境はめまぐるしく変化していることから、事業効果の早期発現のため予定工期内の完了を目標に、更なるコスト縮減に努めながら事業を推進されたい。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
中国四国農政局	岡山県	かんがい排水事業	藤田錦	岡山県	○	○	1.12	○	○	×	○	○	○	継続する。	予算要求する。	本地区は、地区内を横断する県道整備の関係から、やむなく事業工期が延びているが、平成20年度に県道の路線が決定したため、今後の事業の進捗が見込まれる。よって、今後ともコスト縮減を図りつつ、事業効果の早期発現に努められたい。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
中国四国農政局	徳島県	経営体育成基盤整備事業	長生西部	徳島県	○	○	1.29	○	○	×	○	○	○	継続する。	予算要求する。	本地区は、地区内を縦横する河川の堤防整備の関係から、やむなく事業工期が延びているが、平成21年度に上記整備事業が完了したため、今後の事業の進捗が見込まれる。よって、今後ともコスト縮減を図りつつ計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現に努められたい。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針（案）	備考	
		ア			イ		ウ		エ									
		①			②	B/C	①	②	①	②	①	②						
九州農政局	佐賀県	かんがい排水事業	鳥栖	佐賀県	○	○	1.65	○	○	○	○	○	○	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる	
九州農政局	長崎県	畑地帯総合整備事業	原尾	長崎県	○	○	1.11	○	○	○	○	－	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	－（交付金で対応）	
九州農政局	長崎県	農地保全事業	矢竹	長崎県	○	○	6.00	○	○	○	－	－	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	予算を割り当てる	
九州農政局	大分県	農地保全事業	花合野第1	大分県	○	○	1.48	○	○	○	－	－	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	予算を割り当てる	
九州農政局	宮崎県	経営体育成基盤整備事業	中今泉	宮崎県	○	○	1.08	○	○	×	○	－	－	継続する。	予算要求する。	工事用地に係る相続権の権利調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ない。国営事業は平成16年度に完成し、安定的な水の供給が可能になり、この水を利用した営農が行われ、事業効果の発現が図られている。県の財政も厳しい中、今後とも、畑かん効果の発現・コスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了が望まれる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	小島河地	鹿児島県	○	○	1.23	○	○	○	○	○	○	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	曾於東部	鹿児島県	○	○	1.02	○	○	×	○	－	－	継続する。	予算要求する。	散水施設工事等の工程調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ない。一部の地域では既に中岳ダムの水を利用した畑かん営農が行われ、事業効果の発現が図られている。県の財政も厳しい中、今後とも、畑かん効果の発現・コスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了が望まれる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	第四曾於南部	鹿児島県	○	○	1.01	○	○	×	○	－	－	継続する。	予算要求する。	散水施設工事等の工程調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ないが、当初工期から3倍近く延伸されるのは事業の早期完了を望む受益者にとっては相当の打撃だと思われる。既に一部の地域では輝北ダムの水を利用した営農が行われ、事業効果の発現も図られているため、今後は変更された工期中の事業完了が望まれる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	知名西部	鹿児島県	○	○	1.51	○	○	×	○	○	○	継続する。	予算要求する。	工事用地に係る相続権の権利調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ない。水源地（湧水）を利用した畑かん実証ほ場で畑かん営農の推進も図られている。県の財政も厳しい中、今後とも、畑かん効果の発現・コスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了が望まれる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる	

農業農村整備事業等再評価地区別資料

○東北農政局

○関東農政局

○北陸農政局

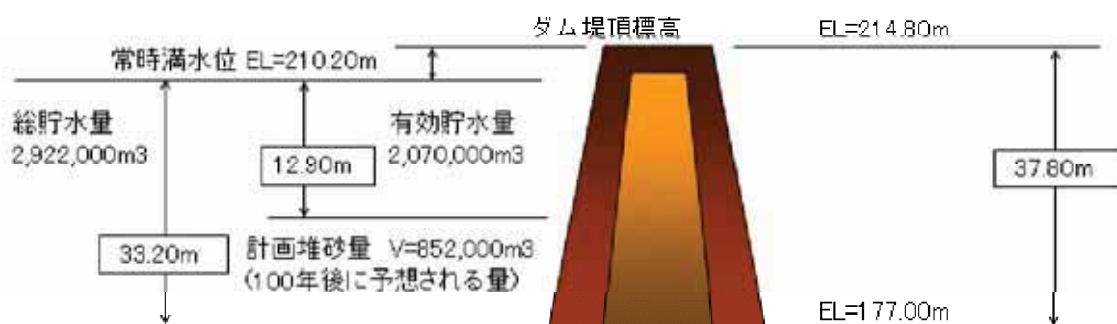
○中国四国農政局

○九州農政局

(別紙様式 1)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

		局 名	東北農政局
都道府県名	青森県	関係市町村名	とわだし ろくのへまち 十和田市、六戸町、おいらせ町、 はちのへし このへまち しんこうむら 八戸市、五戸町、新郷村
事業名	かんがい排水事業	地区名	さしくぼ 指久保
事業主体名	青森県	事業採択年度	昭和 6 0 年度
〔事業内容〕 ・事業目的：受益地 1,629ha の慢性的な水不足を解消するために、後藤川上流指久保地点にダムを築造し、当該地域の農業用水の安定的な確保と地域農業の発展を図る。 ・主要工事計画：ダム工 1 ヶ所、導水路工 3, 3 4 0 m、幹線用水路 8 5 0 m ・総事業費：2 2, 4 2 9 百万円（計画総事業費：2 0, 2 6 3 百万円） ・工期：昭和 6 0 年度～平成 2 3 年度（計画工期：昭和 6 0 年度～平成 2 3 年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む。） ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ロ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・コスト縮減対策として、ダム本体の盛立材料や下流押え盛土に現地発生土を有効利用し、更に、取水塔の構造を鋼製から経済的なコンクリート製への変更を行った。 ・住民ニーズの把握については、毎年、関係市町村や土地改良区に対して実施計画及び事業の進捗を説明するとともに、現場視察を行ってきた。 ・環境影響への配慮として、貯水池法面への在来種による植生を実施。更に、ダム完成後は渇水期においても一定の河川流量が確保され、河川環境や生態系の保全効果が発揮される。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第三者意見	特段の指摘なし。		
補助金交付の方針(案)	－（交付金で対応）		



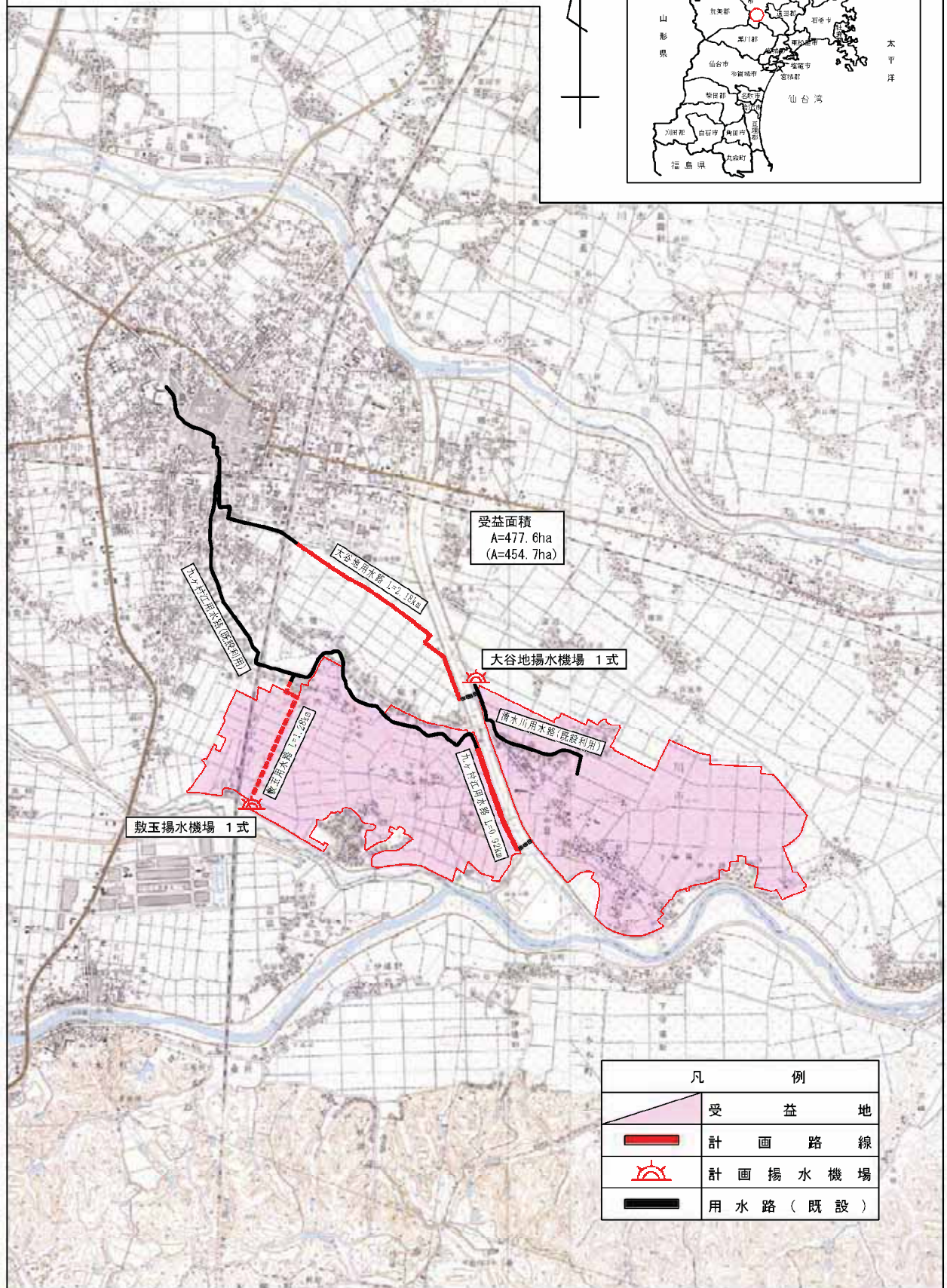
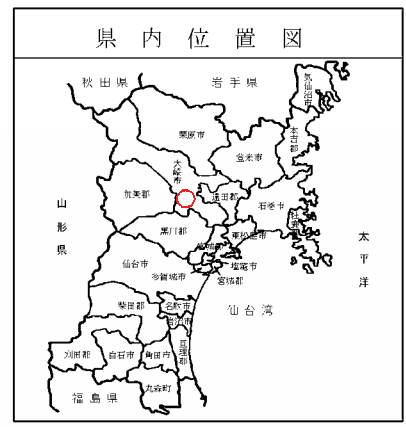
ダム形式 : 中心遮水ゾーン型ロックフィルダム
 設計洪水量 : 700.0 m³/s
 最大放流量 : 3.695 m³/s
 設計洪水位 (HWL) : 212.20 m
 最低水位 (DWL) : 197.30 m
 基礎地盤 : 新第三紀鮮新世の斗川層(泥岩)

(別紙様式 1)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

		局 名	東北農政局
都道府県名	宮城県	関係市町村名	おおきし 大 崎 市
事 業 名	かんがい排水事業	地 区 名	おおきせいぶにき 大 崎 西 部 2 期
事業主体名	宮城県	事業採択年度	平成 1 2 年度
〔事業内容〕 ・ 事 業 目 的：国営かんがい排水事業大崎西部地区及び大崎地区の附帯県営事業として、国営末端以降の用水施設の新設・改修を行い、用水の合理化配分を行い農業経営の近代化を図る。 ・ 主要工事計画：揚水機場 2 ヶ所、用水路 3 路線 L = 4. 3 km ・ 総 事 業 費：1, 5 0 6 百万円（計画総事業費：1, 6 8 2 百万円） ・ 工 期：平成12年度～平成24年度（計画工期：平成12年度～平成19年度） 〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む。） ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が10%未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・ 既設構造物を再利用してコスト縮減を図っている。 ・ 用水路側面に小動物の移動を確保する目的で、「お助け工」という名称の段差を解消する施設を設置し、地域の自然と生態系の保全に取り組んでいる。 ・ 国営かんがい排水事業及び本事業の実施により、基幹的水利施設が整備されたため、水不足が解消し、地区内への用水が安定的に供給されているとともに、水管理の合理化による維持管理労力が軽減するなど、事業効果が部分的に発現している。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第 三 者 意 見	特段の指摘なし。		
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

かんがい排水事業 大崎西部 2 期地区
 施工場所：大崎市
 縮尺 1/50,000



凡 例	
	受 益 地
	計 画 路 線
	計 画 揚 水 機 場
	用 水 路 (既 設)

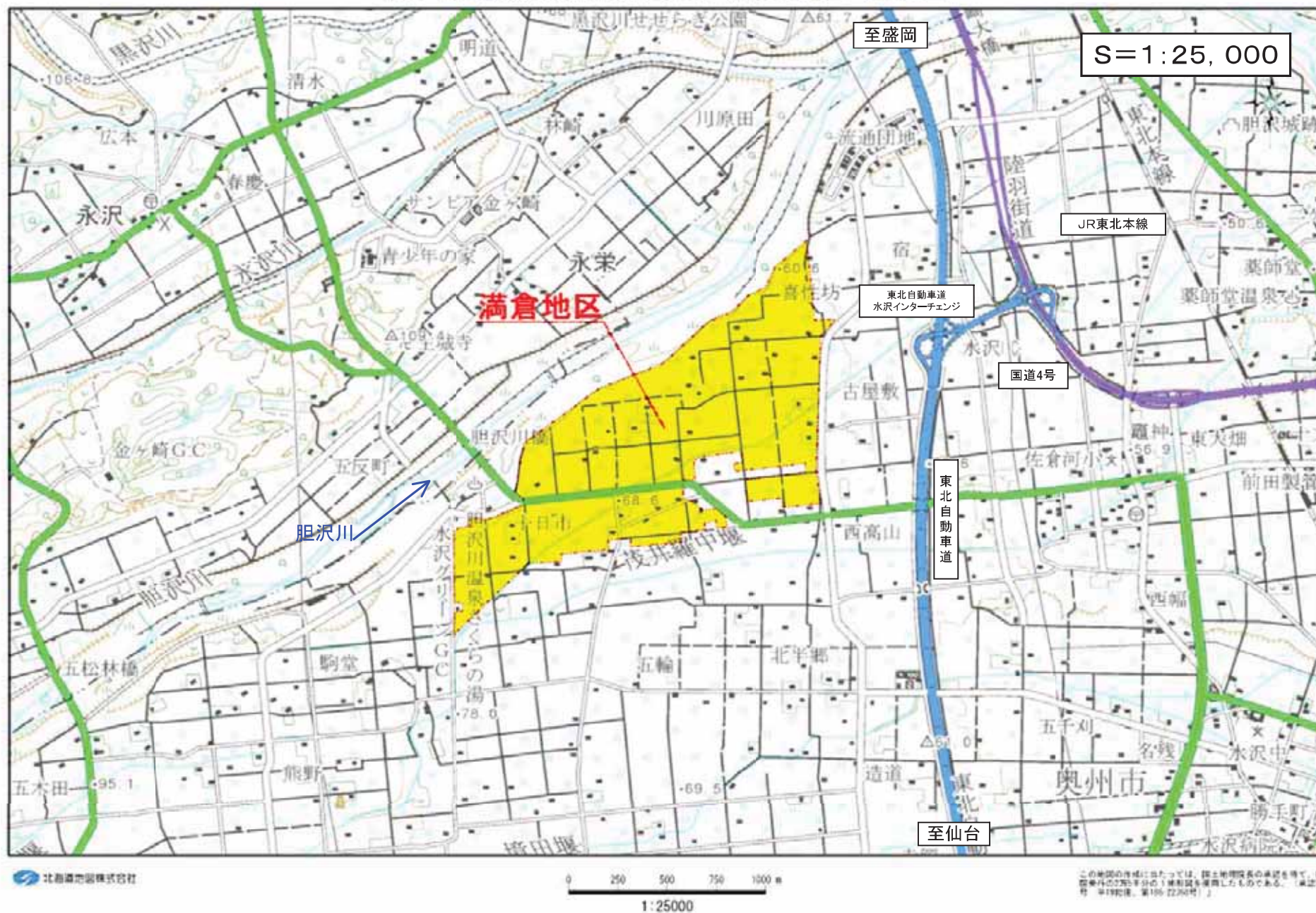
(別紙様式 1)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	おうしゅうし 奥州市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	みつくら 満倉
事業主体名	岩手県	事業採択年度	平成12年度
〔事業内容〕 ・事業目的：大区画高生産性ほ場の整備を通じて、生産性の向上並びに生産コストの縮減と農地の集積を促進し、望ましい担い手の育成・確保を図る。 ・主要工事計画：区画整理106.4ha ・総事業費：1,931百万円(計画総事業費2,027百万円) ・工期：平成12年度～23年度(計画工期：平成12年度～22年度) 〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む。） ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が10%未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期の著しい変更が認められない。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・再生資材の利用やパイプラインの浅埋設によりコスト縮減を図っている。 ・平成21年度までに、担い手への農地利用集積が28.5%（実施前16.2%）となり、事業効果が部分的に発現している。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第三者の意見	特段の指摘なし。		
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

経営体育成基盤整備事業 満倉地区 位置図

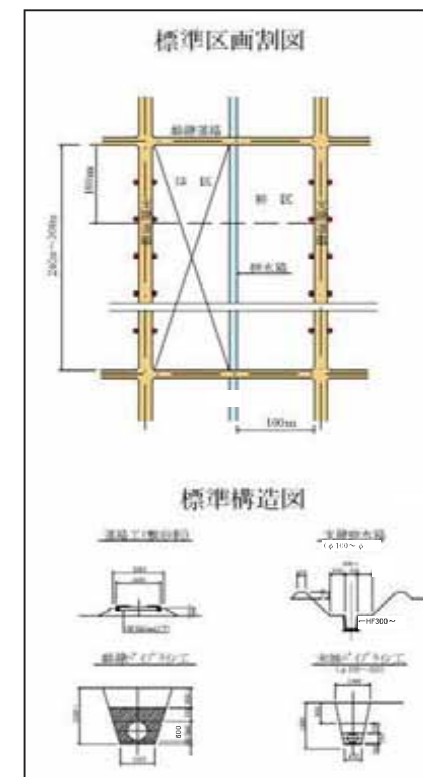
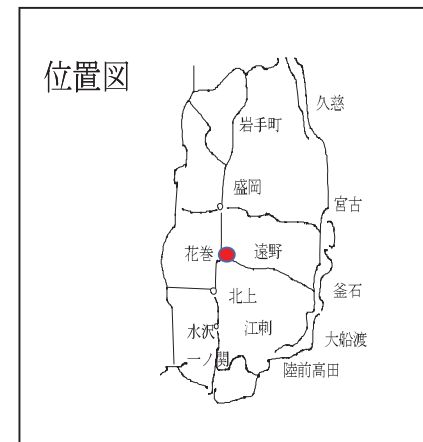
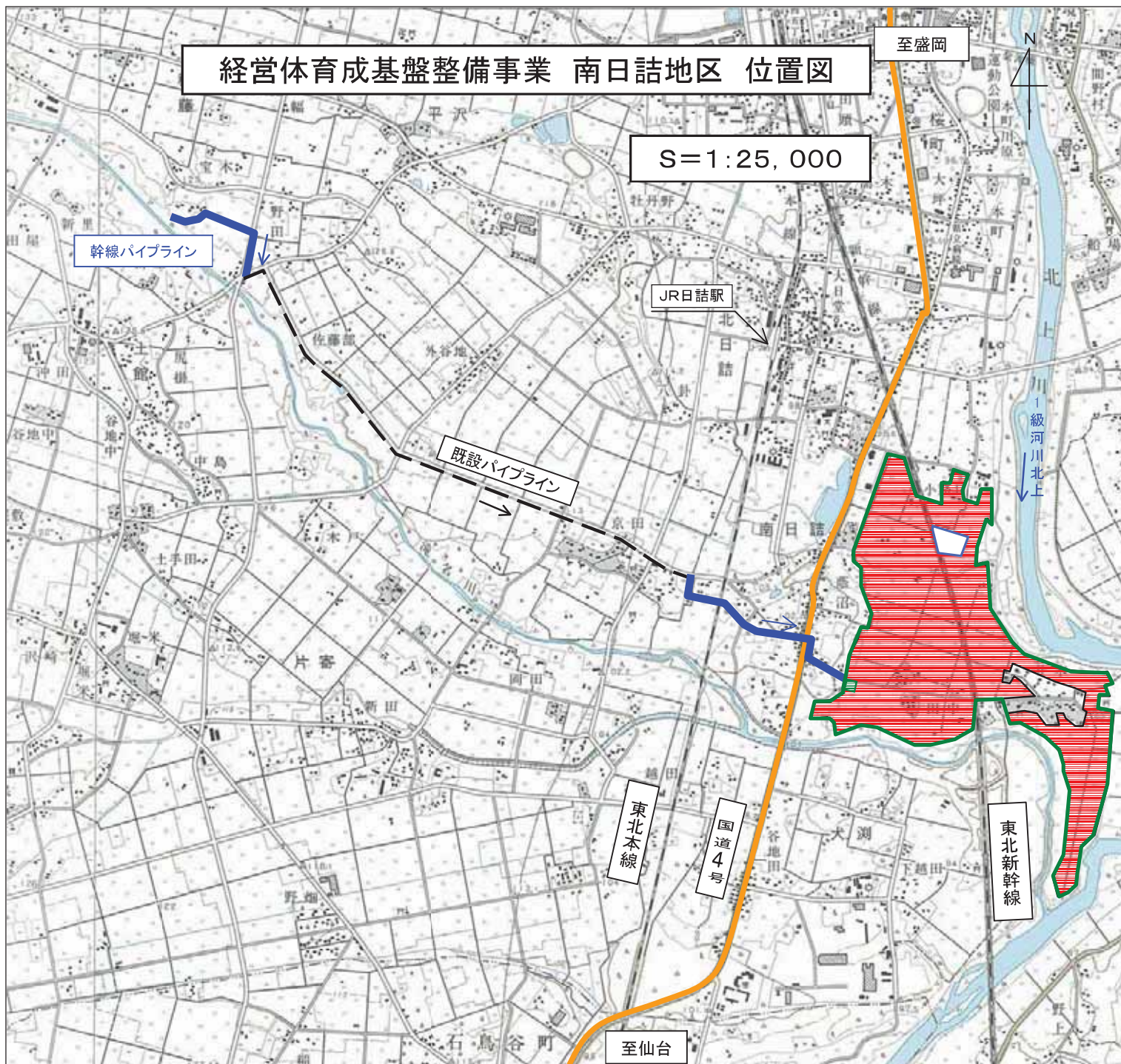


(別紙様式 1)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

		局 名	東北農政局
--	--	-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	しわぐんしわちょう 紫波郡紫波町
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	みなみひづめ 南日詰
事業主体名	岩手県	事業採択年度	平成 12 年度
〔事業内容〕 ・事業目的：大区画高生産性ほ場の整備を通じて、生産性の向上並びに生産コストの縮減と農地の集積を促進し、望ましい担い手の育成・確保を図る。 ・主要工事計画：区画整理 90.3ha ・総事業費：1,932 百万円(計画総事業費 1,874 百万円) ・工期：平成 12 年度～23 年度(計画工期：平成 12 年度～22 年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む。） ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期の著しい変更が認められない。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・環境配慮型水路を設置して、地域の自然と生態系を保全している。 ・平成 21 年度までに、担い手農家への農地利用集積が 91.4 %（実施前 31.3 %）となり、事業効果が部分的に発現している。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第三者の意見	特段の指摘なし。		
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

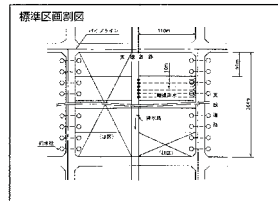
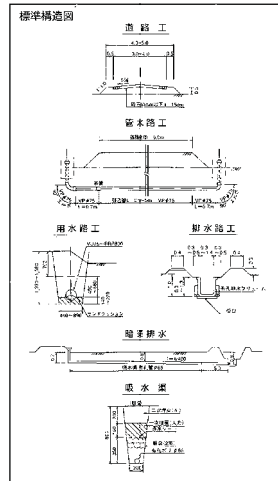


(別紙様式 1)

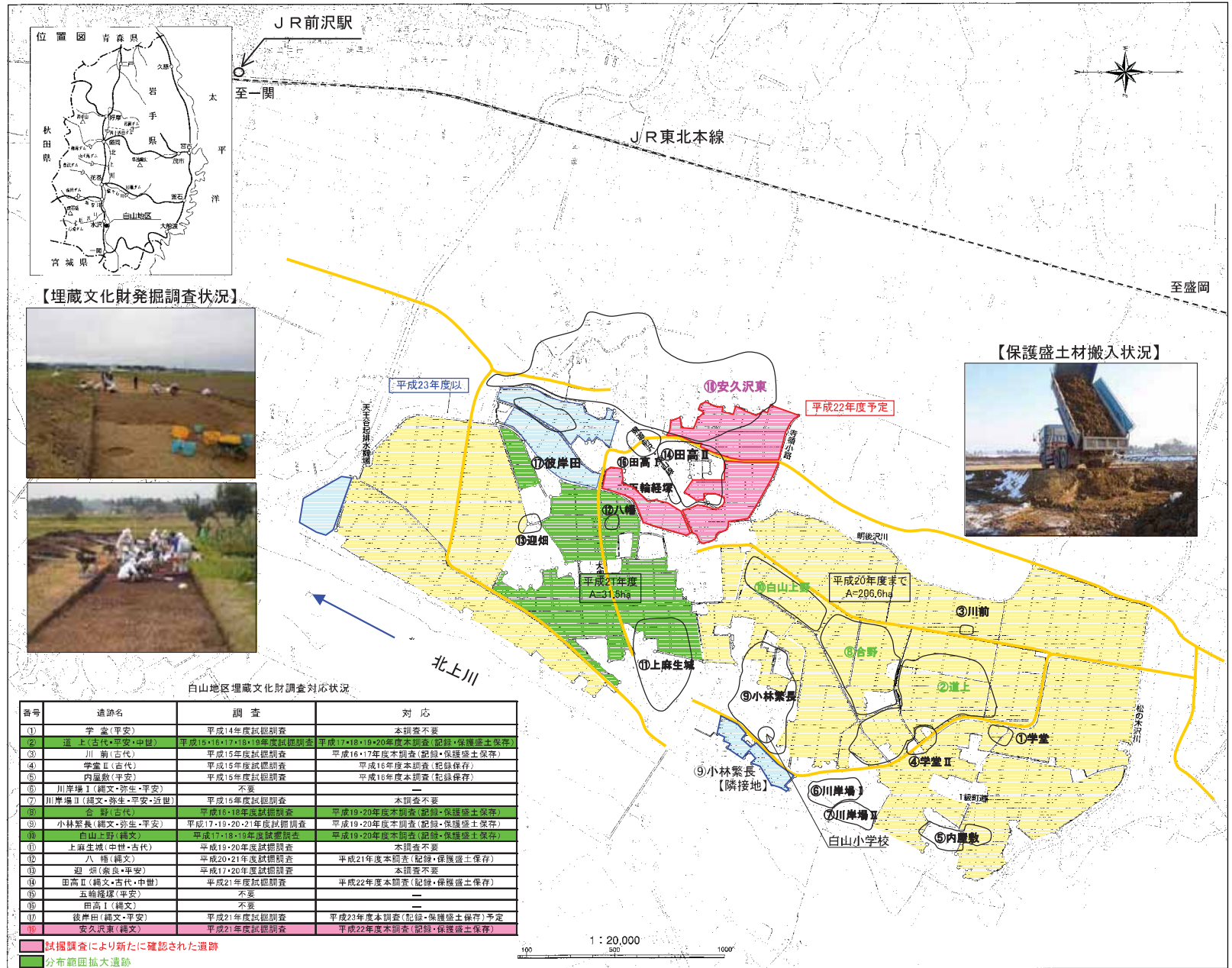
農業農村整備事業等再評価地区別資料

		局 名	東北農政局
都道府県名	岩手県	関係市町村名	おうしゅうし 奥州市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	しらやま 白山
事業主体名	岩手県	事業採択年度	平成 1 2 年度
〔事業内容〕 ・事業目的：大区画高生産性は場の整備を通じて、生産性の向上並びに生産コストの縮減と農地の集積を促進し、望ましい担い手の育成・確保を図る。 ・主要工事計画：区画整理 2 7 1. 6 ha ・総事業費：4, 2 5 2 百万円(計画総事業費 3, 8 7 4 百万円) ・工期：平成 1 2 年度～2 4 年度(計画工期：平成 1 2 年度～1 9 年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む。） ☑ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☑ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☑ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☑ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☑ ①計画工期の著しい変更が認められない。 ☑ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☑ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☑ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・再生資材の利用や低圧パイプラインの採用によりコスト縮減を図っている。 ・生息が確認された希少動植物を施工前に有識者の指導のもと、生息適地に移動作業を実施するなど、環境への配慮に努めている。 ・平成 2 1 年度までに、担い手農家への農地利用集積が 4 4. 5 %（実施前 8. 1 %）となり、事業効果が部分的に発現している。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第三者の意見	特段の指摘なし。		
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

白山地区 計画一般図



凡 例	
	ほ場整備事業地区界
	平成 20 年度まで施工
	平成 21 年度 施工
	平成 22 年度 施工
	平成 23 年度以降施工



(別紙様式 1)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	宮城県	関係市町村名	おおさきし 大崎市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	しきたませいぶ 敷玉西部
事業主体名	宮城県	事業採択年度	平成 1 2 年度
〔事業内容〕 ・事業目的：大区画高生産性ほ場の整備を通じて、生産性の向上並びに生産コストの縮減と農地の集積を促進し、望ましい担い手の育成・確保を図る。 ・主要工事計画：区画整理 2 4 6 . 5 ha, 暗渠排水 2 4 5 . 5 ha ・総事業費：3, 3 8 2 百万円(計画総事業費 3, 5 5 7 百万円) ・工期：平成 1 2 年度～2 4 年度(計画工期：平成 1 2 年度～1 8 年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む。） ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☐ ①計画工期の著しい変更が認められない。 →公共事業費の抑制による進捗の遅れ。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・道路用土を搬入土から地区内転用土に変更しコスト縮減を図っている。 ・コンクリート装工した排水路の側面に両生類が這い上がれる「お助け工」という名称の施設を設置し、地域の生態系の保全に取り組んでいる。 ・平成 2 1 年度までに担い手農家への農地利用集積率が 6 6 %（実施前 2 0 %）となり、事業効果が部分的に発現している。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第 三 者 見	県の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的な効果の発現も認められる。		
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

経営体育成基盤整備事業 敷玉西部地区 位置図



(別紙様式 1)

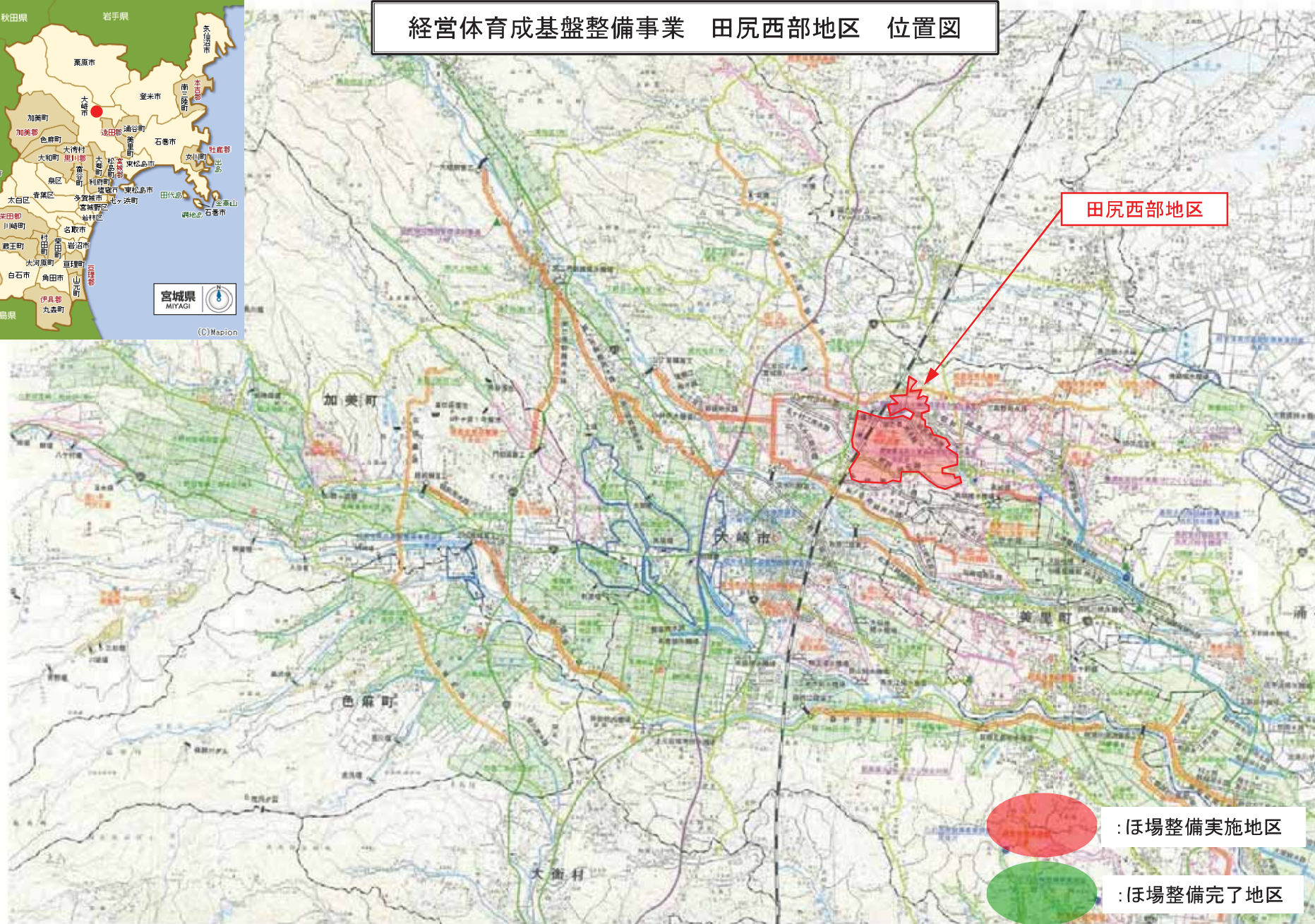
農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	宮城県	関係市町村名	おおさきし 大崎市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	たじりせいぶ 田尻西部
事業主体名	宮城県	事業採択年度	平成 1 2 年度
〔事業内容〕 ・事業目的：大区画高生産性ほ場の整備を通じて、生産性の向上並びに生産コストの縮減と農地の集積を促進し、望ましい担い手の育成・確保を図る。 ・主要工事計画：区画整理 4 8 3. 0 ha、暗渠排水 2 3 4. 8 ha ・総事業費：6, 4 3 2 百万円(計画総事業費 6, 8 4 4 百万円) ・工期：平成 1 2 年度～2 6 年度(計画工期：平成 1 2 年度～1 9 年度) 〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む。） ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が10%未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☐ ①計画工期の著しい変更が認められない。 → 公共事業費の抑制による進捗の遅れ。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・道路用土を搬入土から転用土利用により、コスト縮減を図っている。 ・ため池からの通年水を土水路により通水することで生態系ネットワークを形成し、ワンドを設置するなど、地域の自然と生態系の保全に取り組んでいる。 ・平成 2 1 年度までに、担い手農家への農地利用集積が 5 6 %（実施前 2 2 %）となり、事業効果が部分的に発現している。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第 三 者 見 意	県の財政事情及び埋蔵文化財の発掘調査の影響により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的な効果の発現も認められる。		
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		



経営体育成基盤整備事業 田尻西部地区 位置図



(別紙様式 1)

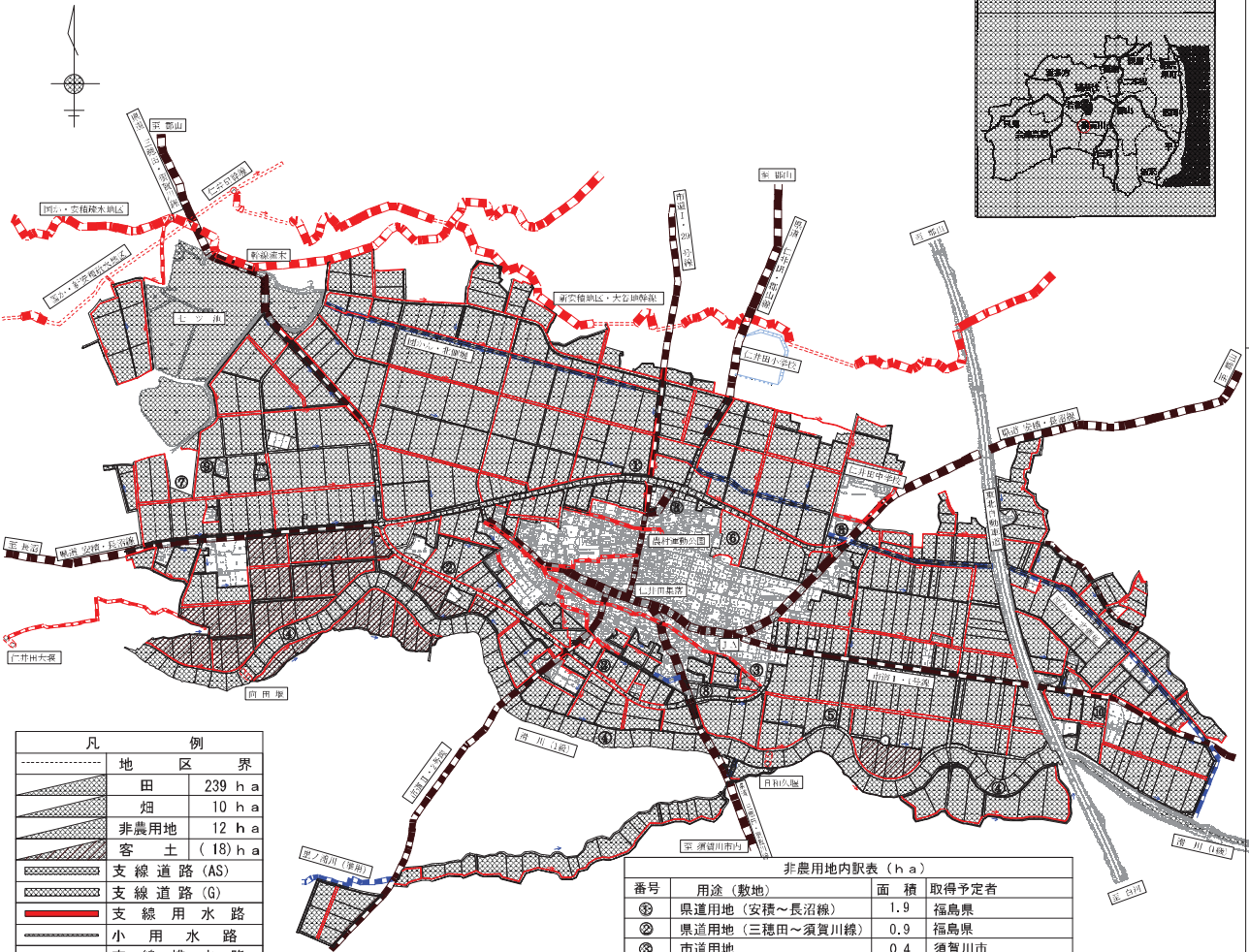
農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	福島県	関係市町村名	すかがわし 須賀川市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	にいだ 仁井田
事業主体名	福島県	事業採択年度	平成12年度
〔事業内容〕 ・事業目的：大区画高生産性ほ場の整備を通じて、生産性の向上並びに生産コストの縮減と農地の集積を促進し、望ましい担い手の育成・確保を図る。 ・主要工事計画：区画整理247.8ha ・総事業費：3,390百万円(計画総事業費4,150百万円) ・工期：平成12年度～23年度(計画工期：平成12年度～22年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む。） ☑ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 ☑ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☑ ①受益面積の増又は減が10%未満である。 ☑ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☑ ①計画工期の著しい変更が認められない。 ☑ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☑ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☑ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・盤上げ客土に他事業の残土を利用しコスト縮減を図っている。 ・水路の基礎砕石や農道の敷砂利に再生資材を利用しコスト縮減を図っている。 ・平成21年度までに、担い手農家への農地利用集積が23.6%（実施前19.7%）となり、事業効果が部分的に発現している。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第三者意見	特段の指摘なし。		
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

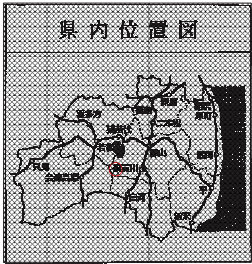
経営体育成基盤整備事業 仁井田地区 位置図

[位置図]及び[事業概要図]

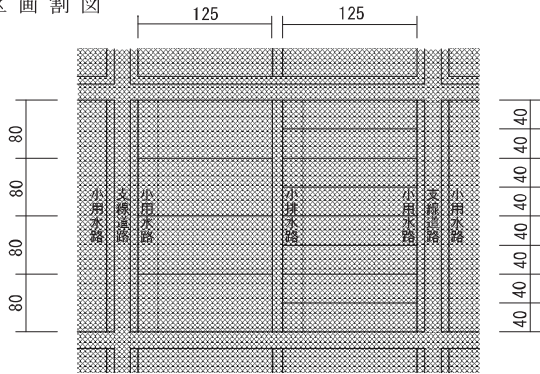


凡 例		
-----	地 区 界	
田	239 ha	
畑	10 ha	
非農用地	12 ha	
客 土 (18) ha		
支線道路 (AS)		
支線道路 (G)		
支線用水路		
小用水路		
支線排水路		
小排水路		
既設道路		
既設用水路		
既設排水路		
既設頭首工		
河川改修 (建設)		
県・市道改修 (建設)		

非農用地内訳表 (ha)			
番号	用途 (敷地)	面積	取得予定者
①	県道用地 (安積～長沼線)	1.9	福島県
②	県道用地 (三穂田～須賀川線)	0.9	福島県
③	市道用地	0.4	須賀川市
④	河川用地 (1級河川、滑川)	6.0	福島県
⑤	集排水処理場用地	0.3	須賀川市
⑥	農村運動公園用地	1.3	須賀川市及び仁井田区
⑦	ゲート～M場用地	0.1	須賀川市
⑧	宅地用地 (二、三男対策)	0.4	個人
⑨	宅地用地 (点在非農用地)	0.0	個人
⑩	宅地用地 (二、三男対策)	0.3	個人
合計		11.6	

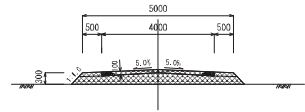


標準区画割図

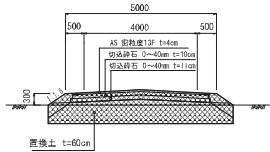


標準構造図

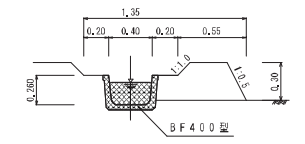
標準断面図 (支線道路)



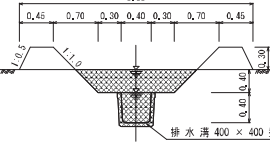
標準断面図 (支線道路)



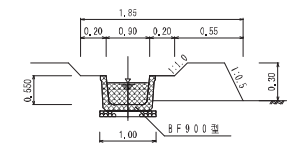
標準断面図 (小用水路)



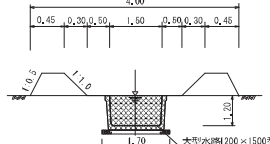
標準断面図 (小排水路)



標準断面図 (支線用水路)



標準断面図 (支線排水路)



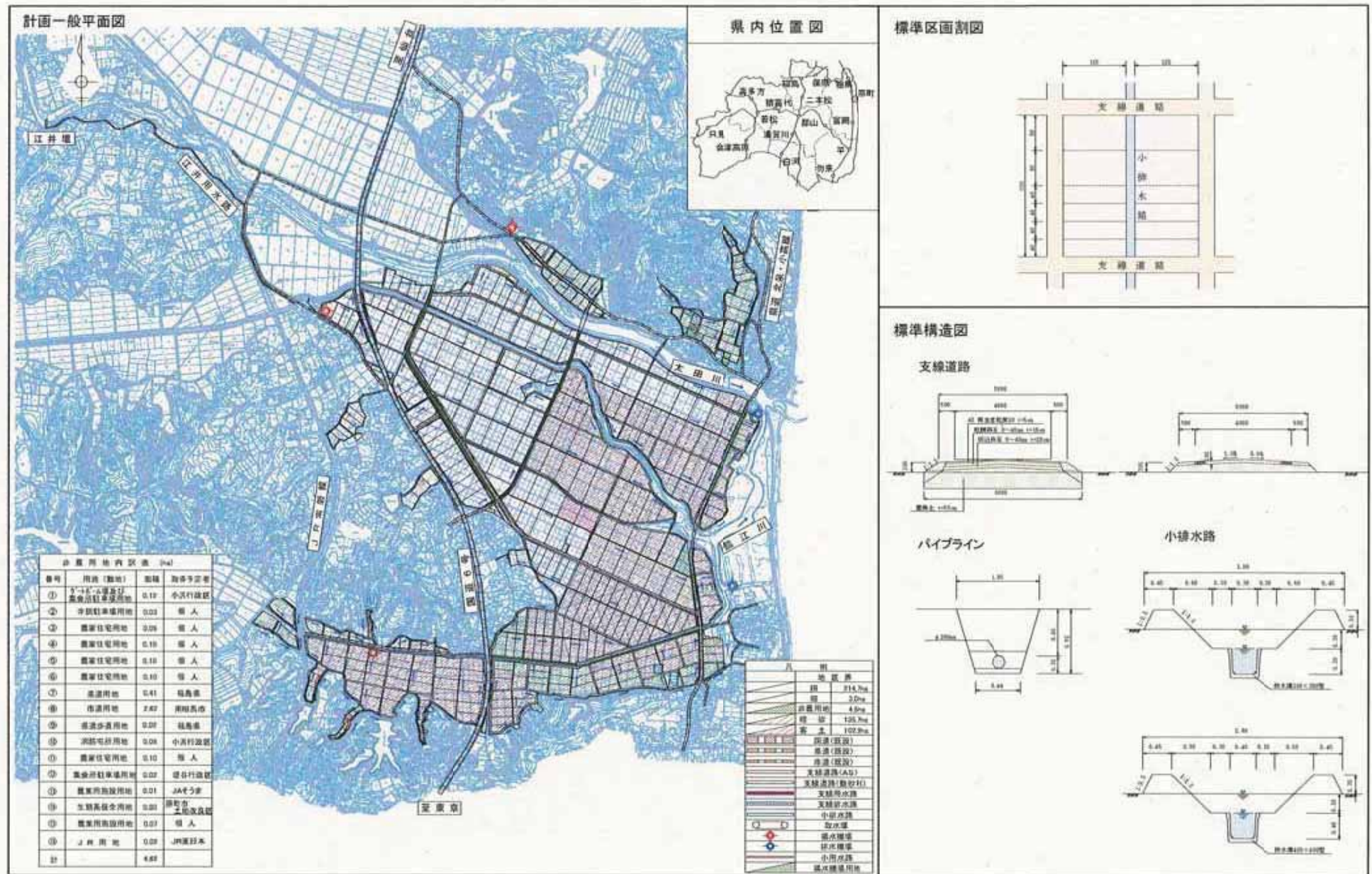
(別紙様式 1)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	福島県	関係市町村名	みなみそうまし 南相馬市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	はらまちなんぶ 原町南部
事業主体名	福島県	事業採択年度	平成12年度
〔事業内容〕 ・事業目的：大区画高生産性ほ場の整備を通じて、生産性の向上並びに生産コストの縮減と農地の集積を促進し、望ましい担い手の育成・確保を図る。 ・主要工事計画：区画整理217.7ha ・総事業費：4,620百万円(計画総事業費4,873百万円) ・工期：平成12年度～25年度(計画工期：平成12年度～25年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む。） ☑ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 ☑ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☑ ①受益面積の増又は減が10%未満である。 ☑ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☑ ①計画工期の著しい変更が認められない。 ☑ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☑ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☑ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・パイプラインに浅埋設工法を採用しコスト縮減を図っている。 ・水路の基礎砕石や農道の敷砂利に再生資材を利用しコスト縮減を図っている。 ・平成21年度までに、担い手農家への農地利用集積が29%（実施前11.6%）となり、事業効果が部分的に発現している。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第三者意見	特段の指摘なし。		
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

経営体育成基盤整備事業 原町南部地区 位置図



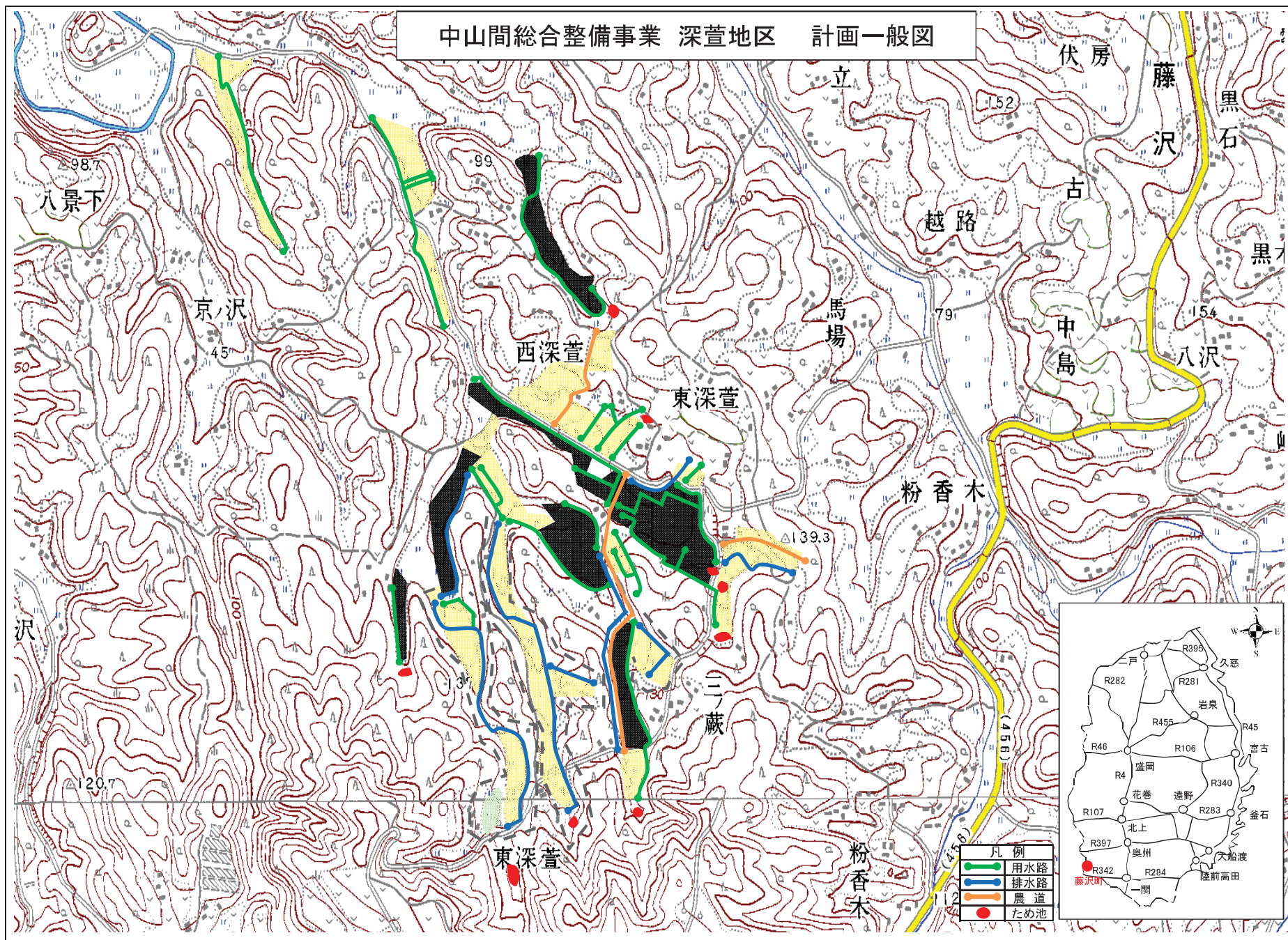
(別紙様式 1)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	ひがしいわいぐんふじさわちょう 東磐井郡藤沢町
事業名	中山間総合整備事業	地区名	ふかがや 深萱
事業主体名	岩手県	事業採択年度	平成 12 年度
〔事業内容〕 ・事業目的： 耕作放棄地等長期的な営農が見込まれない農地と営農が長期的に継続される農地を計画的に区分し、耕作放棄による悪影響を除去することにより国土及び優良農地を保全するとともに優良農地における生産性の向上を目指す。 ・主要工事計画： 農業用排水路 9.7 km、農道 1.4 km、ため池補修 7 箇所、暗渠排水 17 ha、遊水池補修 2 箇所 ・総事業費： 596 百万円（計画総事業費：596 百万円） ・工期： 平成 12 年度～23 年度（計画工期：平成 12 年度～22 年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む。） ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・事業実施に際して、ため池の転落防止柵に地元間伐材を利用した木製柵工法を採用するなど、環境との調和への配慮を実施している。 ・道路舗装材に再生砕石や再生合材を使用するなど、コスト削減に努めている。			
事業主体の事業実施方針	継続		
事業主体の予算要求方針	予算要求する		
第三者意見	特段の指摘なし。		
補助金交付の方針(案)	－（交付金で対応）		

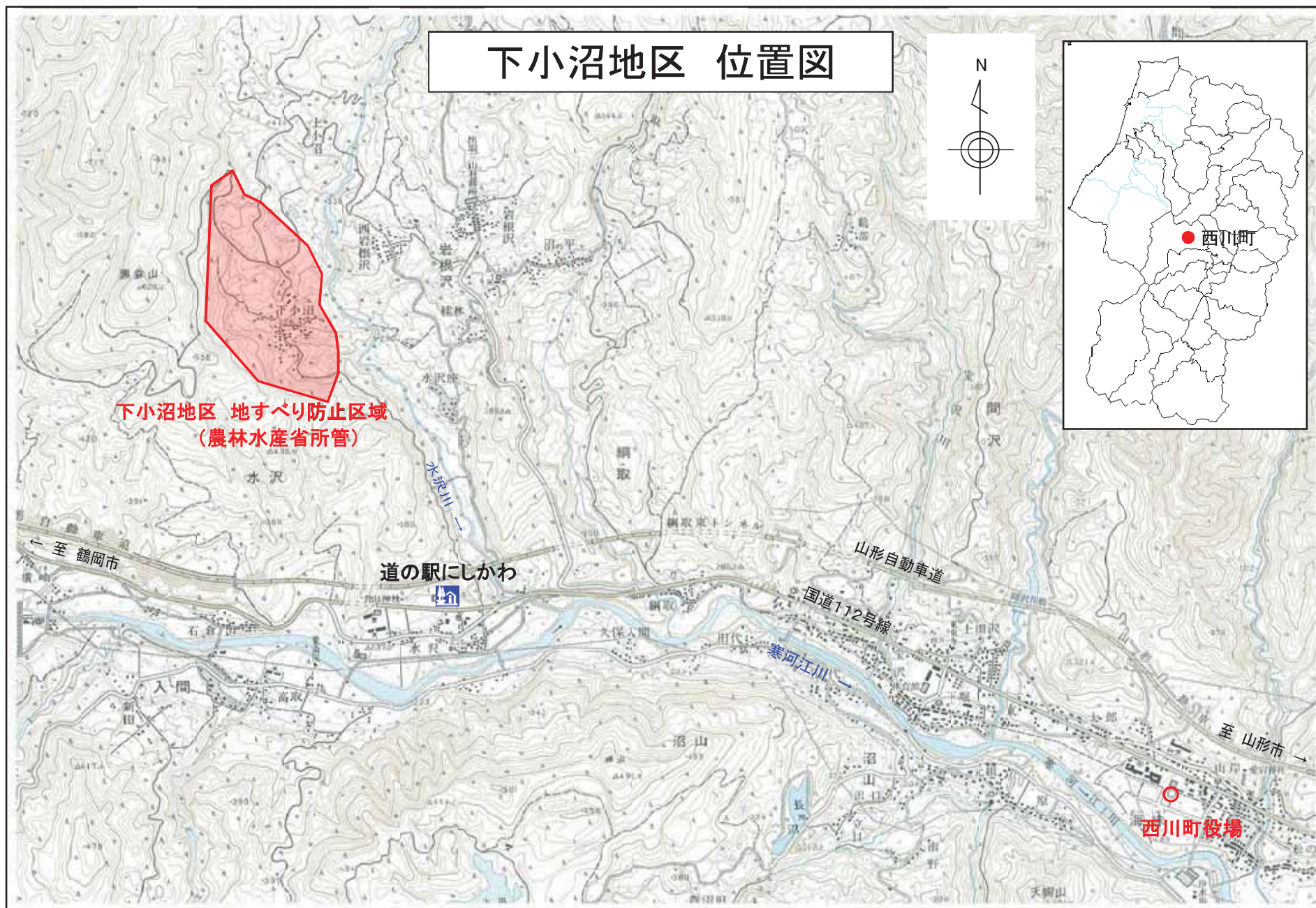
中山間総合整備事業 深萱地区 計画一般図



(別紙様式 1)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

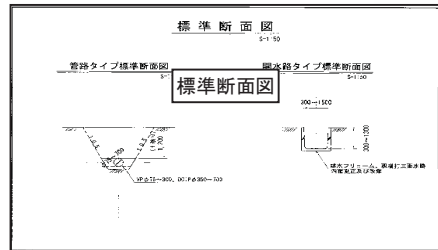
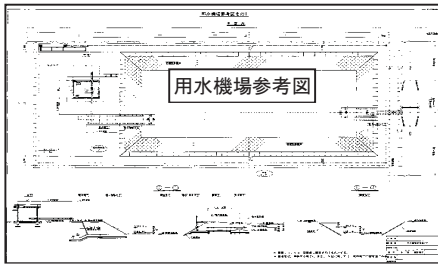
局 名		東北農政局	
都道府県名	山形県	関係市町村名	にしむらやまぐん にしかわまち 西村山郡 西川町
事業名	地すべり対策事業	地区名	しもおぬま 下小沼
事業主体名	山形県	事業採択年度	平成 1 2 年度
〔事業内容〕 ・事業目的： 地すべり防止区域内において、地すべりの被害を除去または軽減するため、地すべりを防止し、国土の保全と民生の安定に資することを目的とする。 ・主要工事計画： 地表水排除工 L = 1, 1 0 8 m、集水井工 2 基 集排水ボーリング工 L = 4, 3 4 6 m、床固工・帯工 2 0 基 ・総事業費： 2 5 2 百万円（計画総事業費： 2 4 0 百万円） ・工期： 平成 1 2 年度～ 2 3 年度（計画工期：平成 1 2 年度～ 2 1 年度）			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む。） ☐ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 →安全性の確認により、所定の安全度が確保出来なかったため対策工を追加。 ☐ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☐ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・再生材の使用、発生残土の活用によりコスト縮減に努めている。 ・一部のブロックで経過観測を行っているものの、防止工事は概ね完了しており、これまで実施した地すべり防止工事の効果が発現されている。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第三者の意見	安全性の確認結果に伴う対策工の追加により事業費が増加したが、防止工事は概ね完了しており、一部ブロックにおいて現在経過観測を行っているものの効果の発現は認められる。		
補助金交付の方針(案)	予算を割り当てる。		



農業農村整備事業等再評価地区別資料

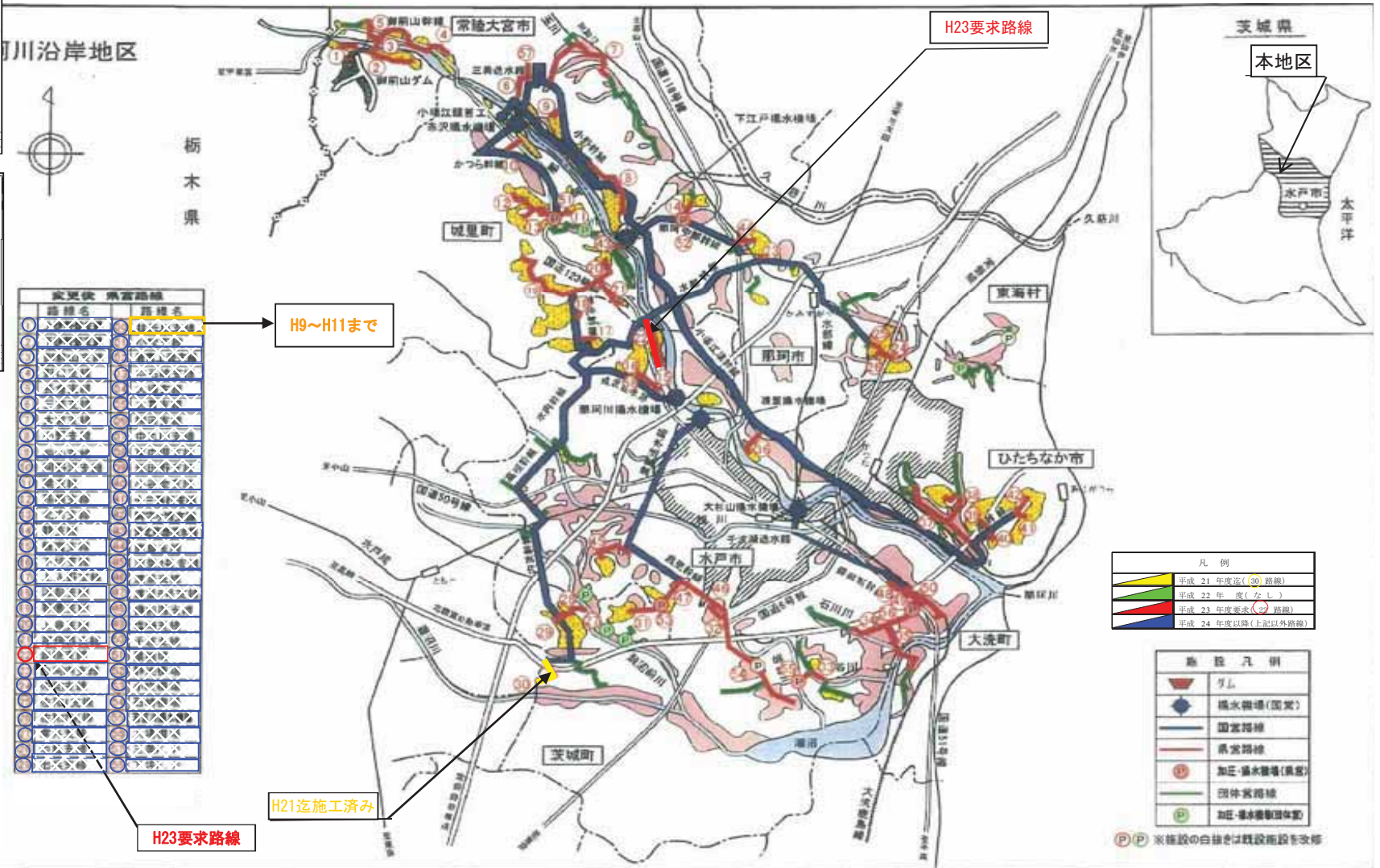
局	名	関 東 農 政 局
---	---	-----------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	水戸市、ひたちなか市、 茨城町、城里町、常陸大宮市、大洗町、東海村、那珂市
事業名	かんがい排水事業	地区名	那珂川沿岸
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 7 年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は降水量が少なく、水源が不安定で恒常的用水不足を来している。本事業及び国営事業により、那珂川及び御前山ダムに水源を求め、安定用水供給により農業経営の安定を図る。 主要工事計画：用水路 84.54km (84.54km) うち新設 62.79km (62.79km)、既設 21.75km (21.75km) 揚水機場工 1 箇所 総事業費：4,030 百万円（計画総事業費：4,030 百万円） 工期：平成 7 年度から平成 35 年度（計画工期：平成 7 年度から平成 35 年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ○B/C：1.11（現計画） イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている ☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第三者意見	(評価内容の確認)		
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		



計 画 概 要							
着工 ～ 完了予定			受 益 面 積	田	畑	その他	計
				ha	ha	ha	ha
H7 ～ H35				2877.0	1759.0	24.0	4660.0
関係市町村			水戸市他7市町村				
事業 費	総事業費		H22年 度 まで	H22年 度	H23年 度 要求		H23年 度以降
	千円		千円	千円	千円		千円
	3,840,000		285,000	10,000	5,000		3,555,000
受益戸数			戸	反当事業費		円	
			12,709			8,240	
事業目的			用水路工、機場工				
主要作物			水稲、陸稲、大豆、小麦、甘藷、ほうえん草、ねぎ				
主 要 工 事 内 容							
用水路工 (管水路)			84.5 km				
機場工			1箇所				

県営かんがい排水事業(一般型) 那珂川沿岸地区



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名		関 東 農 政 局	
都道府県名	茨城県	関係市町村名	かさまし 笠間市
事業名	畑地帯総合整備事業(担い手育成型)	地区名	おばら 小原
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 7 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は果樹及び野菜を主とする畑地帯であり、現況道路が狭く通作及び流通等に支障を来し、また、年間降水量が比較的少なく火山灰土壌であるため干ばつの被害を受けやすい地域でもある。本事業により、農道を整備し区画整理を行うことにより計画的に安定した営農体系の確立と省力化を図る。 主要工事計画： 農道 1,288m(1,288m)、区画整理 71.6ha (71.6ha) 総事業費： 1,226 百万円 (計画総事業費：1,186 百万円) 工期： 平成 7 年度から平成 25 年度 (計画工期：平成 7 年度から平成 11 年度)			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ○B/C：1.35 ※現在、計画変更作業中 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☐ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 → 埋蔵文化財が新たに発見され、その調査に不測の時間を要したため。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている ☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第三者意見	工期延伸の要因は解消している。 事業推進についての地元の意欲も高く、今後は、残りの区画整理等を実施し、早期に完了することが望まれる。		
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		



試掘状況写真



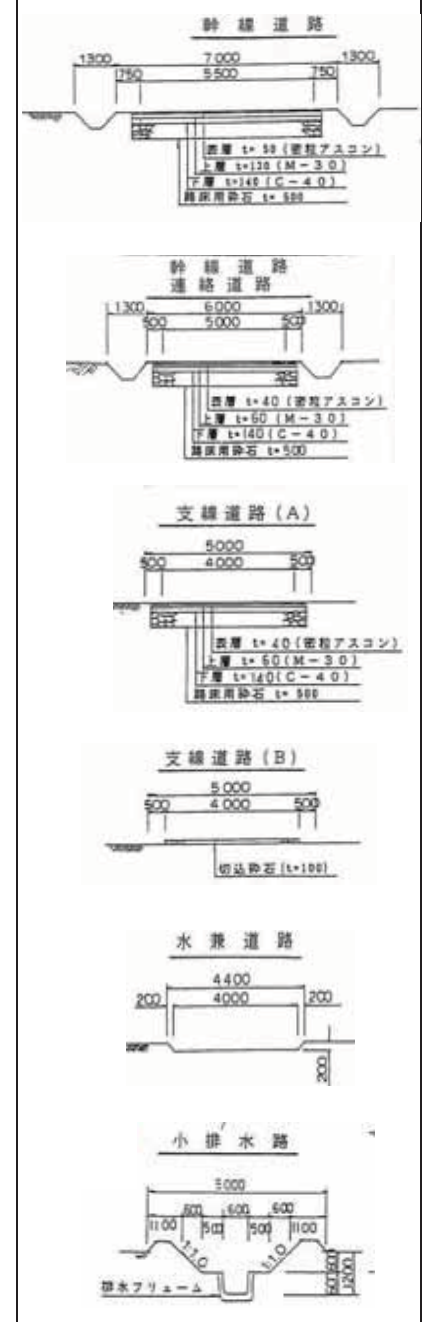
H23要求箇所
区画整理 A=6.1ha

計 画 概 要							
着工	～	完了 予定	受益 面積	田	畑	その他	計
				ha	ha	ha	ha
	H7	～ H25		36.9	50.5	18.5	105.9
関係市町村			空間市				
事業費	総事業費	H22 年 度 まで	H22 年 度	H23 年 度 要求	H23 年 度 以降		
		千円	千円	千円	千円	千円	
	1,226,000	1,062,000	80,000	110,000	164,000		
受益戸数		203	反当事業費	115,770			
事業目的	農道改良、区画整理						
主要作物	くり、大根、白菜、なし、きゅうり、ばれいしょ						
主 要 工 事 内 容							
農 道 L＝1,288m							
区画整理 A＝71.6ha							

番 号	包蔵地・遺跡名	関連性	包蔵地 の状況	埋蔵文化財発掘調査				
				当初(参考)		実績(見込)		
				調査費	調査面積	調査費	調査面積	
			(千円)	(㎡)	(千円)	(㎡)	調査期間	
①	三本松遺跡	区画整理	周知	18,000	1,800	20,790	3,000	H14
②	一本松遺跡(古墳群)	農道	周知			14,700	1,260	H15
③	小原遺跡	農道	周知			8,295	1,080	H16
④	瑞谷遺跡	区画整理	新規			7,875	1,535	H19～20
⑤	※⑤のうち瑞谷遺跡分岐	区画整理	新規					H20、22
⑥	長峰東遺跡及び瑞谷遺跡	区画整理	新規			54,726	14,770	H20～21
⑦	長峰西遺跡	区画整理	新規			30,130	5,815	H20～21
⑧	行者遺跡	区画整理	新規			29,946	4,683	H21～22
⑧	寺上遺跡	区画整理	新規			51,369	13,440	H22～23
計				18,000	1,800	220,831	45,583	
				10.0 千円/㎡		4.8 千円/㎡		

凡例	
平成 21 年度まで	
平成 22 年度実施	
平成 23 年度要求	
平成 24 年度以降	
埋蔵文化財発掘調査	
包蔵地	

【標準断面図】



包蔵区域
調査区域

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	常総市
事業名	畑地帯総合整備事業(担い手支援型)	地区名	菅生
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 12 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は茨城県の南西部に位置し、飯沼川・東仁連川・鬼怒川に囲まれた畑作地帯であるが、未整備のため農道は狭く、区画は不整形で、排水路も排水不良が生じているため、営農に支障を来している。本事業により、農道を整備し、排水不良、区画整理、畑地かんがいを行うことにより、計画的で安定した営農体系の確立と省力化を図る。 主要工事計画： 区画整理 31.5ha (31.5ha)、農道 1,775m (1,775m)、農業用用水 31.3ha (31.3ha) 総事業費： 1,300 百万円 (計画総事業費：1,300 百万円) 工期： 平成 12 年度から平成 24 年度 (計画工期：平成 12 年度から平成 24 年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☑ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☑ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ○B/C：1.52 ※現在、計画変更手続中 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☑ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☑ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☑ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ☑ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☑ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている ☑ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第三者意見	(評価内容の確認)		
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

県営畑地帯総合整備事業（担い手支援型） 菅生地区

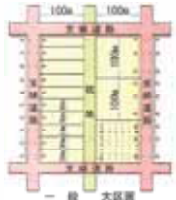


計 画 概 要						
着工 ～ 完了予定		受益積	田	畑	その他	計
H12 ～ H24			ha	ha	ha	ha
			8.4	31.3	0.0	39.7
関係市町村		常総市				
事業費	総事業費	H22年度まで	H22年度	H23年度要求	H23年度以降	
		千円	千円	千円	千円	千円
		1,300,000	1,030,000	110,000	50,000	270,000
受益戸数		戸		反当事業費		
		162		(併せ)	3,275	
事業目的		(基幹) 区画整理		(併せ) 農道、農業用水		
主要作物		科： 米、小麦、雑穀、大豆、サトウ、トウモロコシ、大豆、大豆				
主 要 工 事 内 容						
(基幹) 区画整理 A=31.5 (ha)						
(併せ) 農道整備 L=1,775 (m)						
農業用水 A=31.3 (ha)						

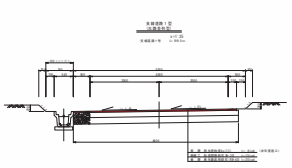
パイプライン工 A=2.5ha

支線道路舗装 L=500m

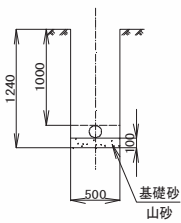
標準区画分割図



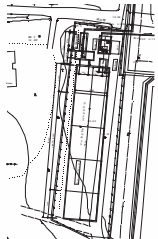
支線道路標準断面図



パイプライン標準掘削図



用水機場標準配置図



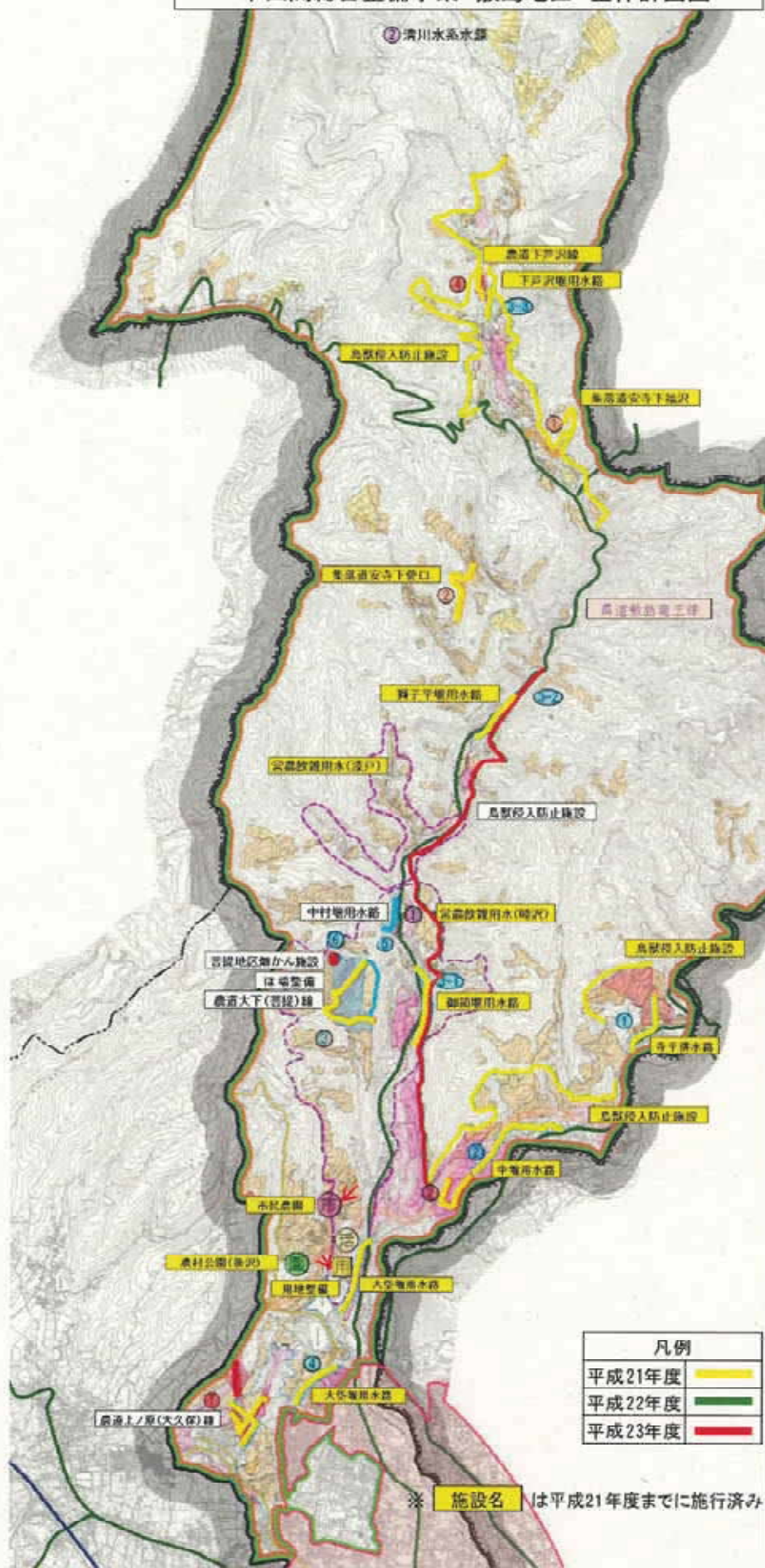
凡 例			
区画	平成 21 年度迄		
整理	平成 22 年度		
	平成 23 年度要求		
	平成 24 年度以降		
パイプ	平成 21 年度迄		
パイプ	平成 22 年度		
パイプ	平成 23 年度要求		
パイプ	平成 24 年度以降		

事業名	管 理 者
管 理 者	管 理 者
管 理 者	管 理 者
管 理 者	管 理 者
管 理 者	管 理 者

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	山梨県	関係市町村名	かいし 甲斐市
事業名	中山間総合整備事業	地区名	しきしま 敷島
事業主体名	山梨県	事業採択年度	平成 12 年度
〔事業内容〕 事業目的： 用排水路や農道整備等の農業生産基盤の整備により安定した農業経営を確立するとともに、集落道・市民農園・農村公園の整備を総合的に行い、観光農業を推進し、地域のさらなる活性化を図ることを目的とする。 主要工事計画： 用排水路の改修 3.6km 農道の整備 3.2km ほ場整備 2.3ha 鳥獣侵入防止柵 20.0km 集落道の整備 1.1km 用地整備 1箇所 営農飲雑用水施設整備 2箇所 農村公園の整備 1箇所 交流施設の整備 1箇所 総事業費： 2,678百万円（計画総事業費：2,678百万円） 工期： 平成12年度から平成24年度（計画工期：平成12年度から平成23年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②都道府県、市町村等が策定する農村振興基本計画等との整合が図られている。 ○B/C：1.74（現計画） イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。（工種の追加又は廃止を含む） ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第三者意見	（評価内容の確認）		
補助金交付の方針（案）	—（交付金で対応）		



凡	例
	旧市町村界
	市町村界
	農産地域境界
	都市計画地域境界
	事業計画地域境界
	国道
	主要地方道、県道
	1、2級町道
	広域農道
	水田
	普通道
	樹園地
	①～⑤ 農業用水排水施設（水路）
	⑥ 農業用水排水施設（灌かん施設）
	①～④ 農道
	⑦～⑦ 農業集落道
	①～② 特殊農地用水施設
	③ 堤防整備
	鳥獣侵入防止施設
	圃地整備
	農村公園
	市庭園調査整備
	活性化施設（地帯）

農業農村整備事業等再評価地区別資料

		局 名	関 東 農 政 局
都道府県名	埼玉県	関係市町村名	くまがやし ぎょうだし 熊谷市、行田市 ふかやし こうのすし 深谷市、鴻巣市
事業名	農村環境保全対策事業	地区名	おおさと 大里
事業主体名	埼玉県	事業採択年度	平成7年度
〔事業内容〕 事業目的： 国営総合農地防災事業の受益に係る地域において、当該国営事業と一体となって、水質の悪化や地盤沈下による農地及び農業用施設の被害を解消するため、用水路等の改修を行う。 主要工事計画： 用水路 63.0km、揚水機場1箇所 総事業費： 15,727百万円（計画総事業費：16,100百万円） 工期： 平成7年度～平成26年度（計画工期：平成7年度～平成16年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む） ☑ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 ☑ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ○B/C：1.06（H21に総費用総便益で再算定） イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☑ ①受益面積の増又は減が10%未満である。 ☑ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☐ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 →住宅密集地での施工方法の調整等に時間を要したため、平成17年度に工期の見直しを行い平成26年度まで延伸した。施設の機能診断を実施し、既存施設の利用や補修工法の見直し等により施工調整が図られたことから、予定どおり完了する見込みである。 ☑ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☑ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☑ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・事業の実施に際して、環境との調和への配慮を実施している。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第三者見	揚水機場の改修は、ほぼ完了しているとともに、用水路の改修も6割以上が完了し、効果が発現している。事業推進についての地元の意欲も高く、今後は、水路の補修・補強工法による整備等、引き続きコスト縮減に努め、早期に完了することが望まれる。		
補助金交付の方針（案）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		



(別紙様式 1)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

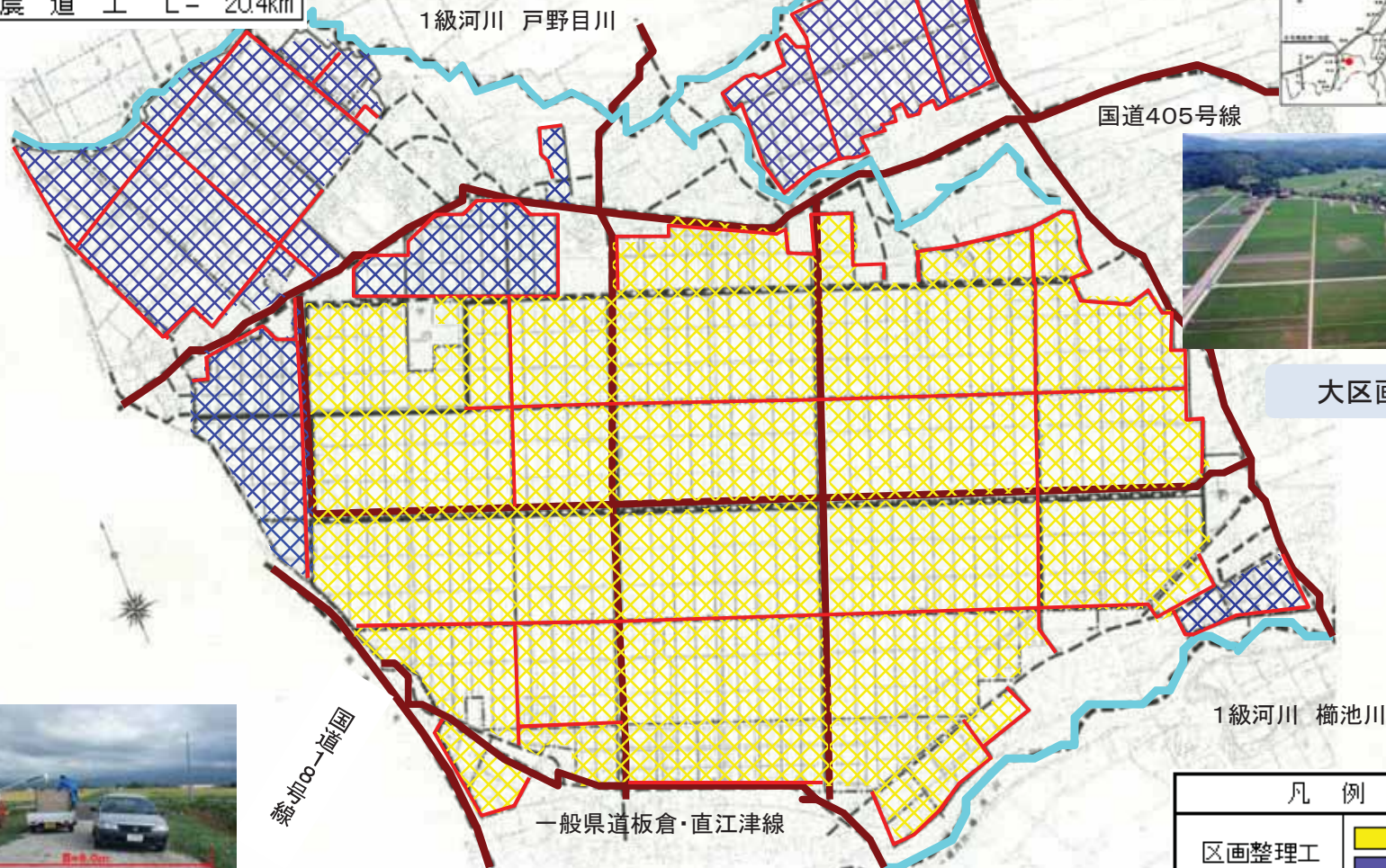
局	名	北陸農政局
---	---	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	じょうえつし 上越市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	つありなんぶだい 津有南部第1
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成12年度
〔事業内容〕 ・事業目的：ほ場の大区画化、農道の整備、用排水施設等の生産基盤の整備を総合的に実施することにより、農業生産性の向上を図るとともに、担い手への農地の利用集積を促進し、地域の農業構造の改善を図る。 ・主要工事計画：区画整理 233.8ha、暗渠排水 228.5ha ・総事業費：3,582百万円（計画総事業費：3,598百万円） ・工期：平成12年度～平成25年度（計画工期：平成12年度～平成25年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む） ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ☒ ③費用対効果 1.20（平成22年度現在） イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が10%未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☐ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☐ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・第2回計画変更年月日（計画確定日） 平成22年12月 予定 ・第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成17年 3月 9日 ・事業を契機に新たに4農業生産法人が設立され、更に2組織が法人化を目指している。また、担い手への農地利用集積が促進されている（集積率：事業実施前9.6%→平成21年 58.9%）。 ・排水路の一部において現場発生材を転用するなど、コスト縮減を図っている。			
事業主体の事業実施方針	継続する		
事業主体の予算要求方針	予算要求する		
第三者意見	本事業は、生産基盤の整備を行うことによる農業生産性の向上及び、農地の利用集積の促進について重要な役割を担っている。農業をとりまく環境はめまぐるしく変化していることから、事業効果の早期発現のため予定工期内の完了を目標に、更なるコスト縮減に努めながら事業を推進されたい。		
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる		

県営経営体育成基盤整備事業 津有南部第1地区 事業概要図

(事業概要)

区画整理工	A = 233.8ha
暗渠排水工	A = 228.5ha
農道工	L = 20.4km



大区画化



農道拡幅

凡 例	
H22年度まで	黄色
H23年度以降	青色

凡 例	
区画整理工	黄色
農道工	青色
一般道路	茶色
河 川	水色

(別紙様式 1)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

		局 名	中国四国農政局
--	--	-----	---------

都道府県名	岡山県	関係市町村名	おかやまし 岡山市
事業名	かんがい排水事業	地区名	ふじたにしき 藤田錦
事業主体名	岡山県	事業採択年度	平成12年度
〔事業内容〕 ・事業目的： 岡山市の南西部に位置するこの地域は、低平地に広がる大区画の水田地帯であるが、用排水の分離が図られず、水田の汎用化の妨げになっていることから、かんがい排水施設の再編・整備を行い、営農労力の節減を図るとともに、水田の汎用化により農業経営の安定を図るものである。 ・受益面積： 240ha（計画：240ha） ・主要工事計画： 幹線パイプライン L=7.3km、支線パイプライン L=29.5km 水管理施設 1式、管理棟 1式 ・総事業費： 4,894百万円（計画総事業費：4,800百万円） ・費用対効果： 1.12 ・工期： 平成12年度～25年度（計画工期：平成12年度～21年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が10%未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☐ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 事業着手後に地区内を横断する県道岡山外環状南線が計画されたことに伴い、手戻りを考慮してこの区間の工事を先送りしていたことから、工期の延伸が生じたものである。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・生活道に埋設するパイプライン工事にあたっては、新技術工法によるコスト縮減と通行止め期間の短縮に努めている。 ・工事実施にあたっては、防塵対策を行うなど、周辺環境の保全に努めている。			
事業主体の事業実施方針	継続		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
第三者意見	本地区は、地区内を横断する県道整備の関係から、やむなく事業工期が延びているが、平成20年度に県道の路線が決定したため、今後の事業の進捗が見込まれる。よって、今後ともコスト縮減を図りつつ、事業効果の早期発現に努められたい。		
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

かんがい排水事業「^{ふじたにしき}藤田錦地区」(岡山県)

関係市町村:岡山市

○事業目的

岡山市の南西部に位置するこの地域は、低平地に広がる大区画の水田地帯であるが、用排水の分離が図られず、水田の汎用化の妨げになっていることから、かんがい排水施設の再編・整備を行い、営農労力の節減を図るとともに、水田の汎用化により農業経営の安定を図るものである。

○事業地区の概要

事業主体：岡山県

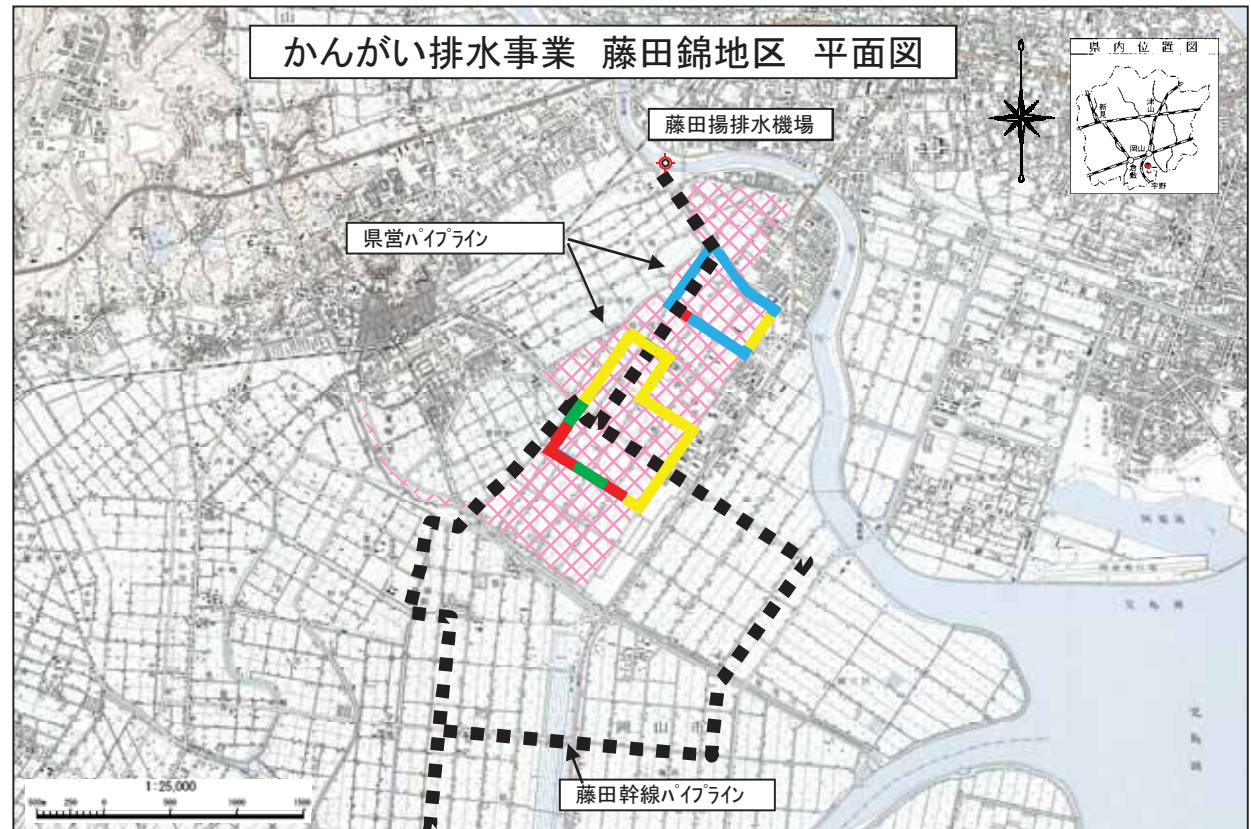
受益面積：240ha(計画240ha)

工 期：平成12年度～平成25年度
(計画工期:平成12年度～平成21年度)

総事業費：4,894百万円
(計画総事業費4,800百万円)

主要作物：水稻、麦、大豆、レタス、レンコン、なす

主要工事：幹線パイプラインL=7.3km
支線パイプラインL=29.5km



事業実施状況

整備前



整備後



レタス収穫状況



(別紙様式 1)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

		局 名	中国四国農政局
--	--	-----	---------

都道府県名	徳島県	関係市町村名	阿南市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	長生西部
事業主体名	徳島県	事業採択年度	平成 1 2 年度

〔事業内容〕
 事業目的： 区画整理を実施することにより、農地の区画形状、道路、用排水路等を一体的に整備し、営農の効率化を図るとともに、水稻と野菜作との複合経営を中心とした生産性の高い農業への転換を図る。
 受益面積： 53.4ha (計画58.4ha)
 主要工事： 区画整理A＝53.4ha (計画58.4ha)
 総事業費： 958百万円 (計画総事業費：1,150百万円)
 費用対効果： 1.29
 工期： 平成12年度～平成26年度(計画工期：平成12年度～平成16年度)

〔項目〕
 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満である。
☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。
 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
☒ ①受益面積の増又は減が10%未満である。
☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。
 ウ 事業の進捗状況
☐ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。
 事業着手後に地区内を縦横する桑野川の堤防改修等を行う緊急対策事業(国土交通省)が事業化されたことに伴い、当緊急対策の工事完了後に換地計画の作成及び区画整理工事に着手することとしたことから、大幅な工期の延伸が生じたものである。
☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。
 エ 関連事業の進捗状況
☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。
☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。
 オ その他

事業主体の事業実施方針	継続
事業主体の予算要求方針	予算要求する。
第三者見	本地区は、地区内を縦横する河川の堤防整備の関係から、やむなく事業工期が延びているが、平成21年度に上記整備事業が完了したため、今後の事業の進捗が見込まれる。よって、今後ともコスト縮減を図りつつ計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現に努められたい。
補助金交付の方針(案)	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。

○事業目的

区画整理を実施することにより、農地の区画形状、道路、用排水路等を一体的に整備し、営農の効率化を図るとともに、水稻と野菜作との複合経営を中心とした生産性の高い農業への転換を図る。

○事業地区の概要

事業主体：徳島県

受益面積：53.4ha(計画58.4ha)

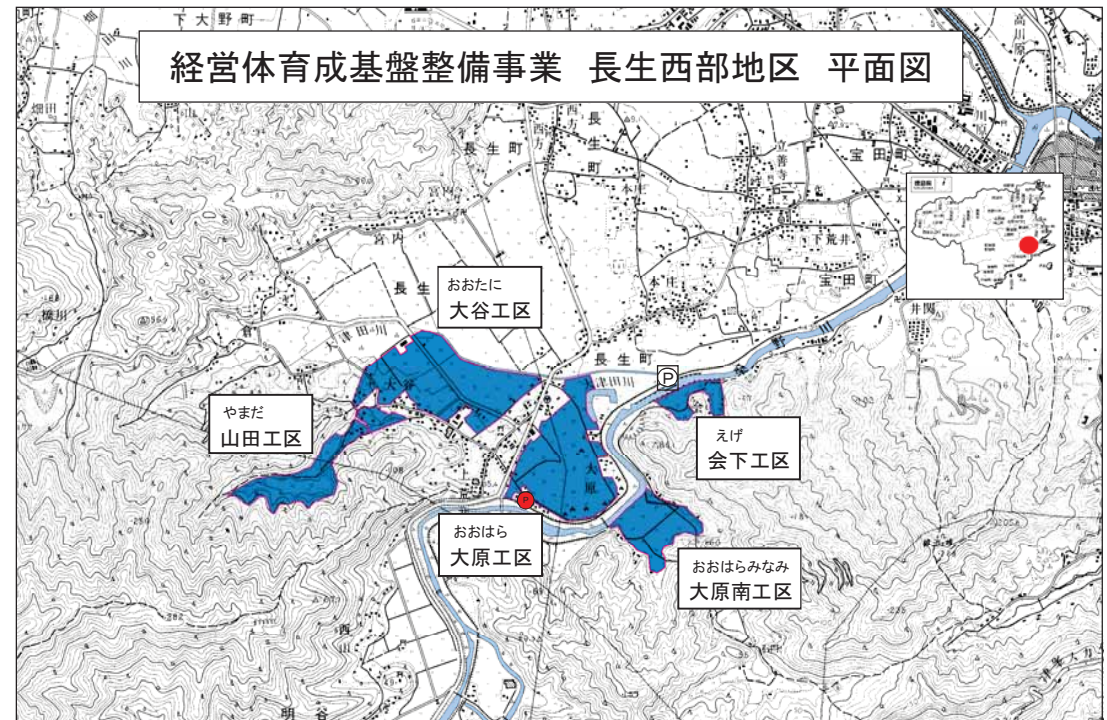
工 期：平成12年度～平成26年度
(計画工期 平成12年度～平成16年度)

総事業費：958百万円

(計画総事業費 1,150百万円)

主要作物：水稻、大豆、きゅうり、ネギ

主要工事：区画整理A=53.4ha(計画58.4ha)



地区全景(大原工区)



現況区画形状

桑野川河川堤防整備状況(国交省)



排水機場整備状況(国交省)

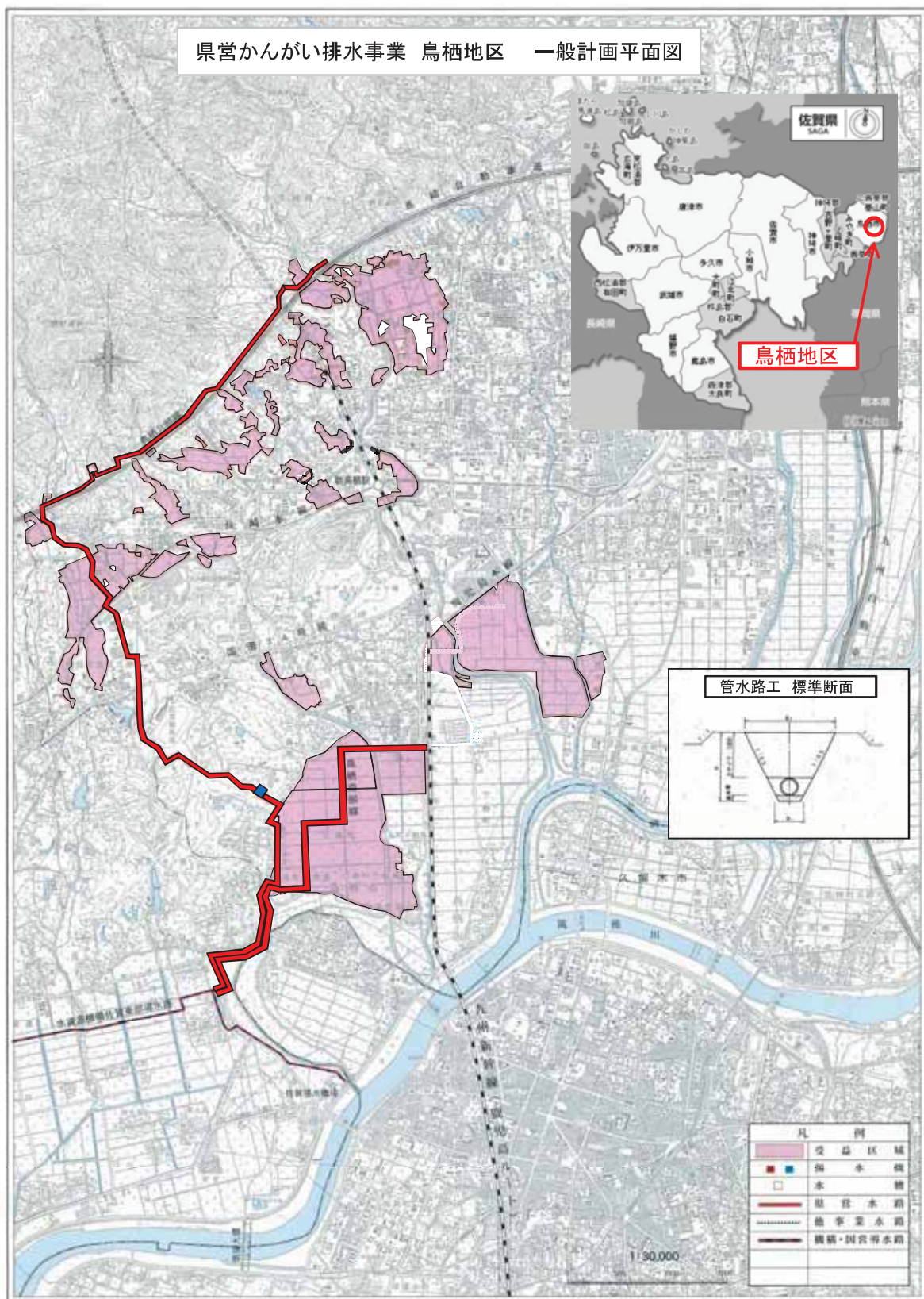


農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	とすし 鳥栖市
事業名	かんがい排水事業	地区名	とす 鳥栖
事業主体名	佐賀県	事業採択年度	昭和60年度
〔事業内容〕 ・事業目的：本地区の水田地帯の大部分は用水源の不足により、必ずしも満足な用水は確保されておらず、用水を効果的に配水するために本事業により用水施設を整備し、用水の確保及び地域農業経営の安定化を図る。 ・主要工事計画：管水路 15,705 m、揚水機 1 箇所 ・総事業費：3,782 百万円（計画総事業費 3,782 百万円） ・工期：昭和 60 年度～平成 23 年度（計画工期：昭和 60 年度～平成 23 年度）			
〔項目〕※計画変更の手続き中であり、変更後の事業計画内容により評価を実施。 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ③費用対効果分析の結果（B／C） 1.65 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 →国営かんがい排水事業 筑後川下流地区 オ その他 ・事業の実施に際しては、樹林地、農地等を避け道路下埋設とするパイプライン計画とし、景観等に配慮している。 ・コスト縮減については、建設発生土や再生資材等建設副産物の再利用の取組を行っている。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
技術検討会の意見	特段の指摘なし。		
補助金交付の方針	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

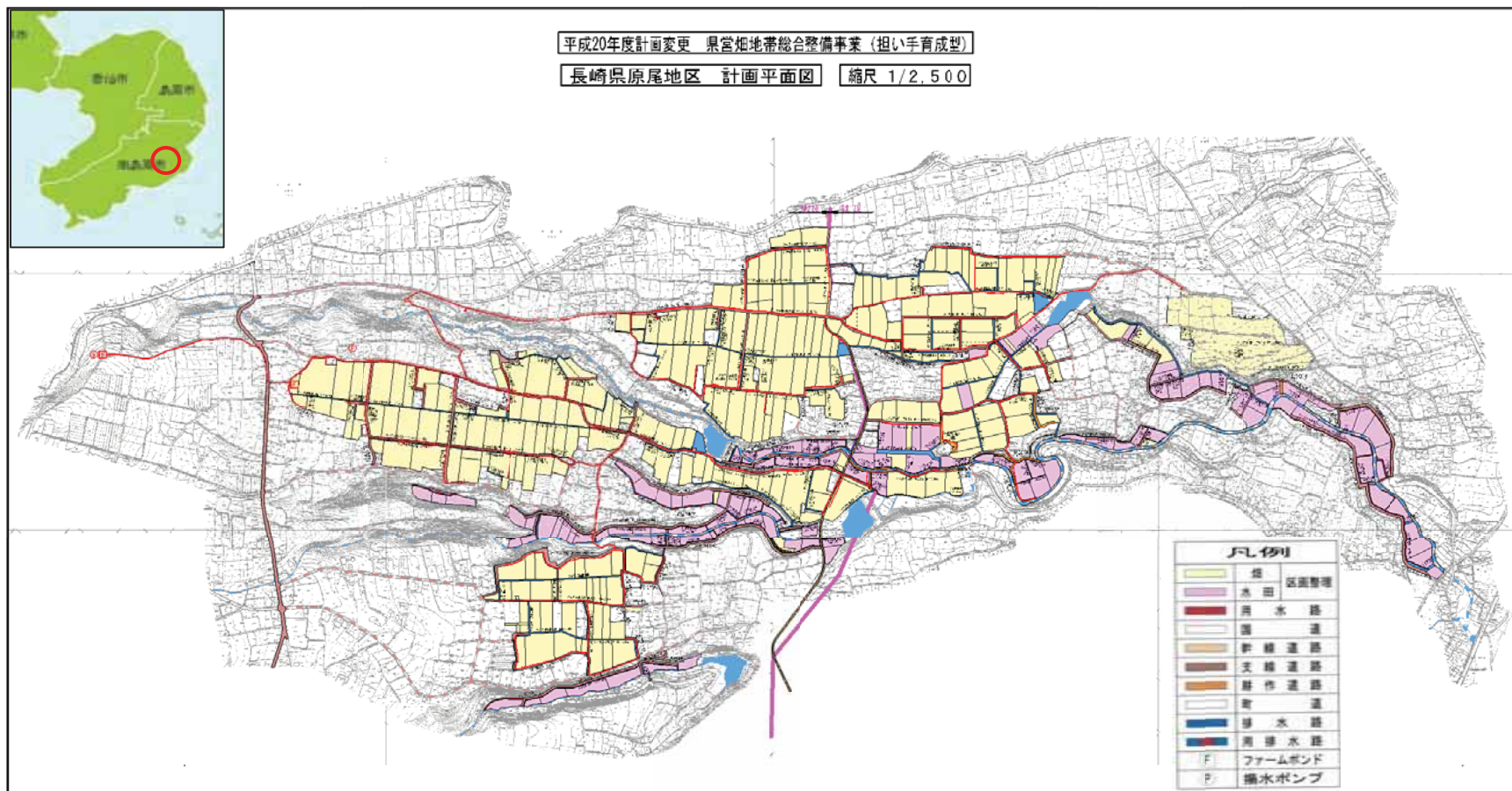
県営かんがい排水事業 鳥栖地区 一般計画平面図



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	みなみしまばらし 南島原市
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	はらお 原尾
事業主体名	長崎県	事業採択年度	平成12年度
〔事業内容〕 ・事業目的：区画整理及び畑地かんがい施設の整備を行い、安定的で効率的な営農による生産コスト削減、意欲ある担い手への農地利用集積による経営規模の拡大と農業経営の安定を図る。 ・主要工事計画：畑地かんがい 58.2ha、区画整理 75.2ha ・総事業費：2,627 百万円（計画総事業費 2,579 百万円） ・工期：平成 12 年度～平成 24 年度（計画工期：平成 12 年度～平成 24 年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ③費用対効果分析の結果（B／C） 1.11 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☐ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☐ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・排水路中流部に沈砂池を設け、表土等の土砂流出防止を図り、環境保全に努めている。 ・パイプライン管路の埋設深を、深さ 1.2 mから 0.6 mに変更してコスト削減を図っている。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
技術検討会の意見	特段の指摘なし。		
補助金交付の方針	－（交付金で対応）		

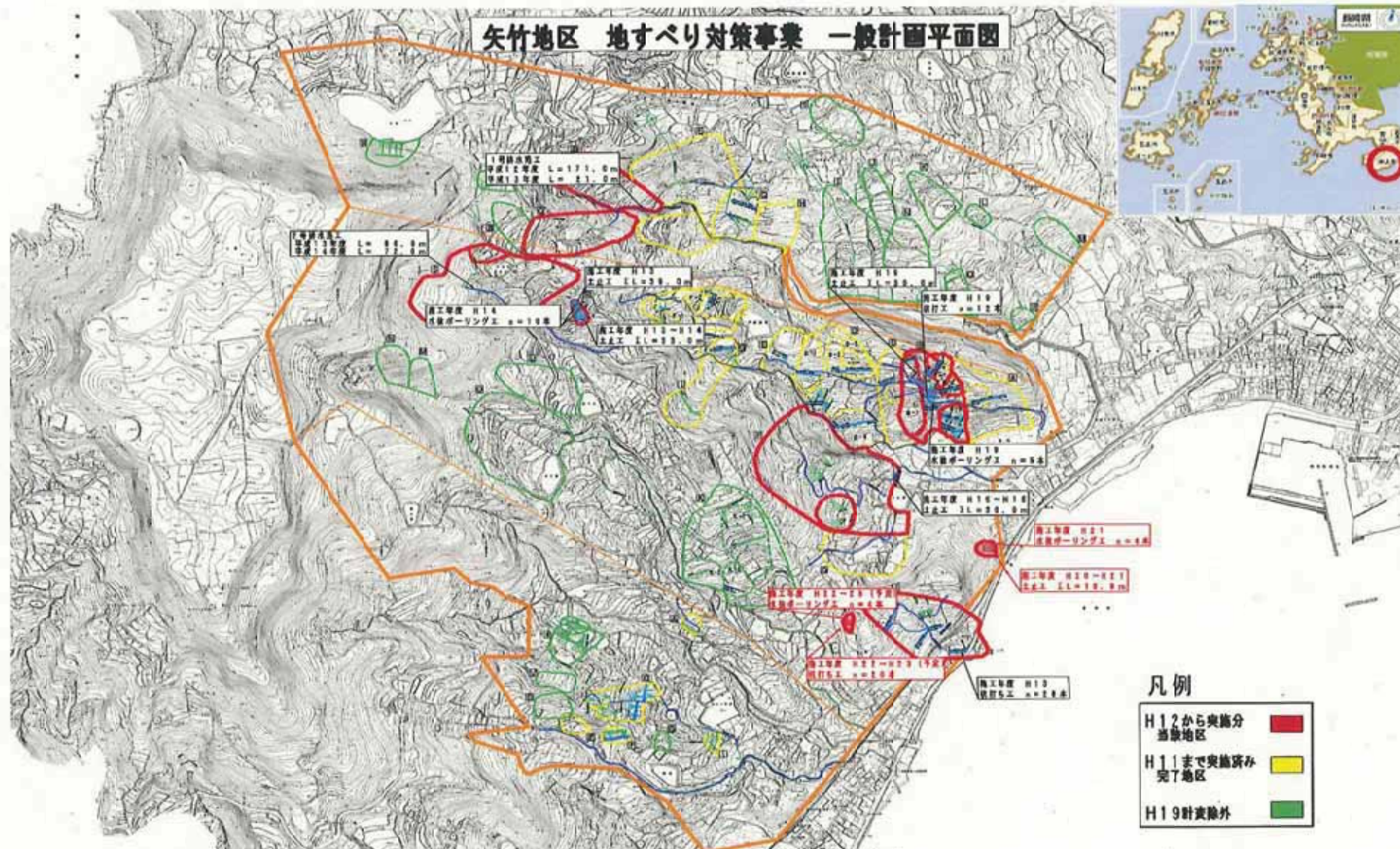


農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	みなみしまばらし 南島原市
事業名	地すべり対策事業	地区名	やたけ 矢竹
事業主体名	長崎県	事業採択年度	平成12年度
〔事業内容〕 ・事業目的： 地すべり防止区域において、地すべり防止施設を整備することにより、農地及び農業用施設を保全するとともに災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資する。 ・主要工事計画： 水路工 440m、水抜ポンプ 32 本、杭打工 60 本、土留工 263m ・総事業費： 411 百万円（計画総事業費 376 百万円） ・工期： 平成 12 年度～平成 23 年度（計画工期：平成 12 年度～平成 20 年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ③費用対効果分析の結果（B/C） 6.00 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ☐ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☐ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☐ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 ・抑止工実施において、隣接する既設対策工を考慮しアンカー工のコスト縮減を図っている。 ・隣接する住宅地に配慮し、騒音・振動対策を行い工事を実施している。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
技術検討会の意見	特段の指摘なし。		
補助金交付の方針	予算を割り当てる。		

矢竹地区 地すべり対策事業 一般計画平面図



凡例

- H12から実施分
当該地区 ■
- H11まで実施済み
完了地区 ■
- H19時実施除外 ■

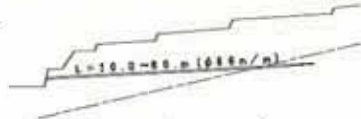
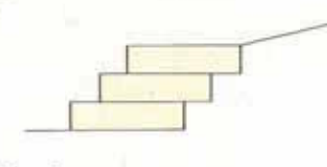
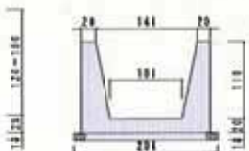
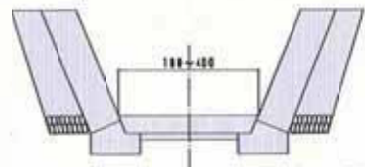
水路工

杭工

土留工

フロン工

水質ボーリング工

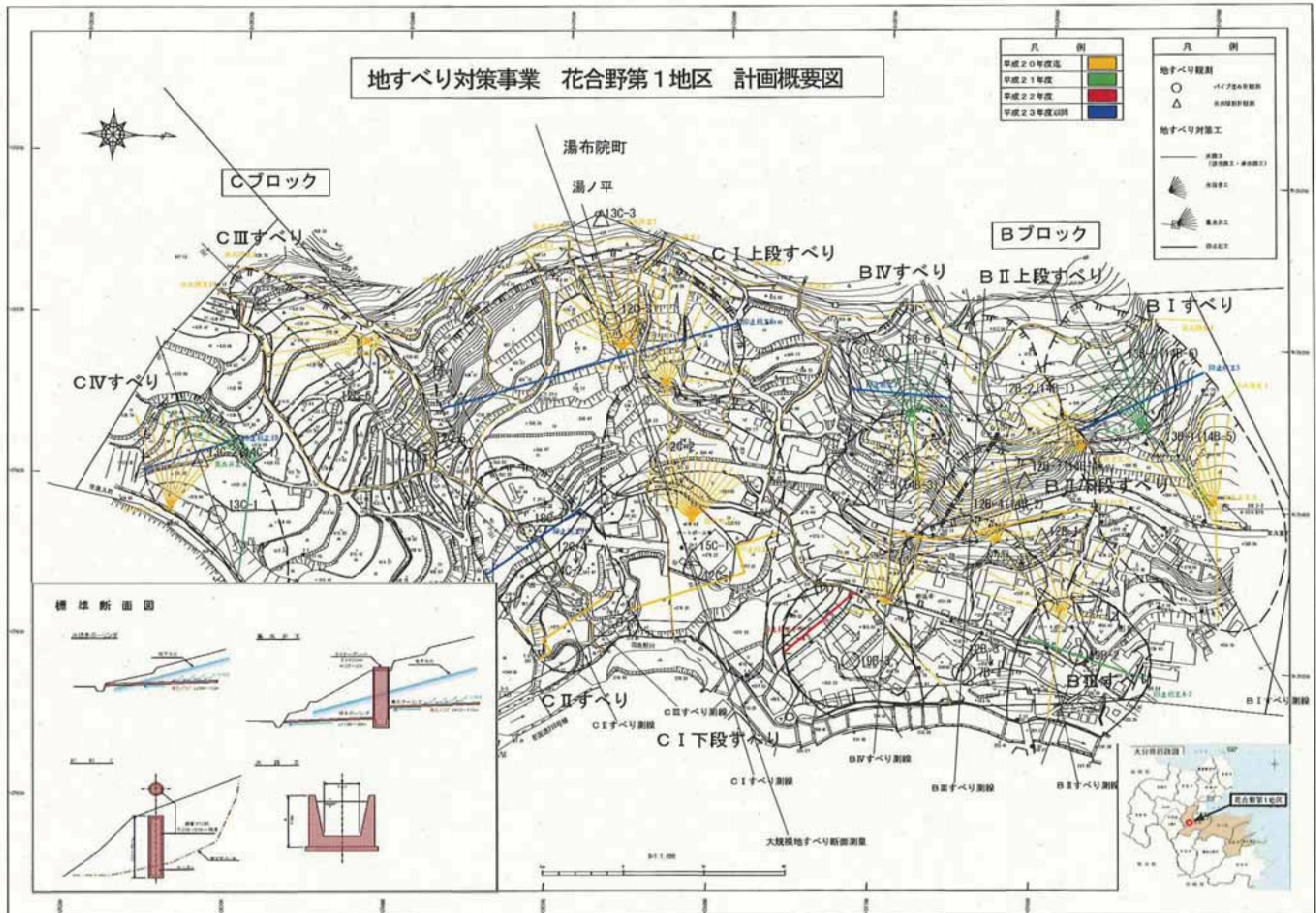


農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	大分県	関係市町村名	ゆふし 由布市
事業名	地すべり対策事業	地区名	かごのだいいち 花合野第1
事業主体名	大分県	事業採択年度	平成12年度
〔事業内容〕 ・事業目的： 地すべり防止区域において、地すべり防止施設を整備することにより、農地及び農業用施設を保全するとともに災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資する。 ・主要工事計画： 水路工 2,401 m、水抜ボーリング 133 本、集水井 9 基、杭打工 243 本 ・総事業費： 1,416 百万円（計画総事業費 1,307 百万円） ・工期： 平成 12 年度～平成 24 年度（計画工期：平成 12 年度～平成 21 年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ③費用対効果分析の結果（B／C） 1.48 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ☐ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☐ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☐ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 オ その他 杭打工において、従来の鋼管杭より板厚が薄く経済的な高強度鋼管杭（ねじ継手）を採用することにより、コスト縮減を図っている。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
技術検討会の意見	特段の指摘なし。		
補助金交付の方針	予算を割り当てる。		

地すべり対策事業 花合野第1地区 計画概要図



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	宮崎 ^{みやざき} 市
事業名	経営体育成基盤整備事業 (旧土地改良総合整備事業)	地区名	中今 ^{なかいまいずみ} 泉
事業主体名	宮崎県	事業採択年度	平成12年度
〔事業内容〕 ・事業目的： 国営かんがい排水事業大淀川右岸地区の計画に乗じて、本事業において、パイプライン、農道舗装、排水路改修、暗渠排水を行い、近代的な営農形態で安定した営農を目指すものである。 ・主要工事計画： 用水路工 23.83km、排水路工 1.60km、農道工 3.26km、暗渠排水工 1.0ha ・総事業費： 1,441 百万円（計画総事業費 1,439 百万円） ・工期： 平成 12 年度～平成 23 年度（計画工期：平成 12 年度～平成 22 年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ③費用対効果分析の結果（B / C） 1.08 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☐ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 平成 22 年度完了予定であったが、排水路工の用地買収において、相続が多数発生していることが判明し、その調査、手続きに不測の日数を要するため、事業計画期間が 11 年のところを 1 年間延長し、12 年になったものである。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☐ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☐ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 →国営かんがい排水事業大淀川右岸地区（平成16年度完了） オ その他 ・パイプラインの埋設深を、深さ 1.2 m から 0.6 m に変更してコスト縮減を図っている。 ・事業の実施に際しては、濁水の防止など環境との調和への配慮を実施している。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
技術検討会の意見	工事用地に係る相続権の権利調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ない。国営事業は平成16年度に完成し、安定的な水の供給が可能になり、この水を利用した営農が行われ、事業効果の発現が図られている。県の財政も厳しい中、今後とも、畑かん効果の発現・コスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了が望まれる。		
補助金交付の方針	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

農業農村整備事業等再評価地区別資料

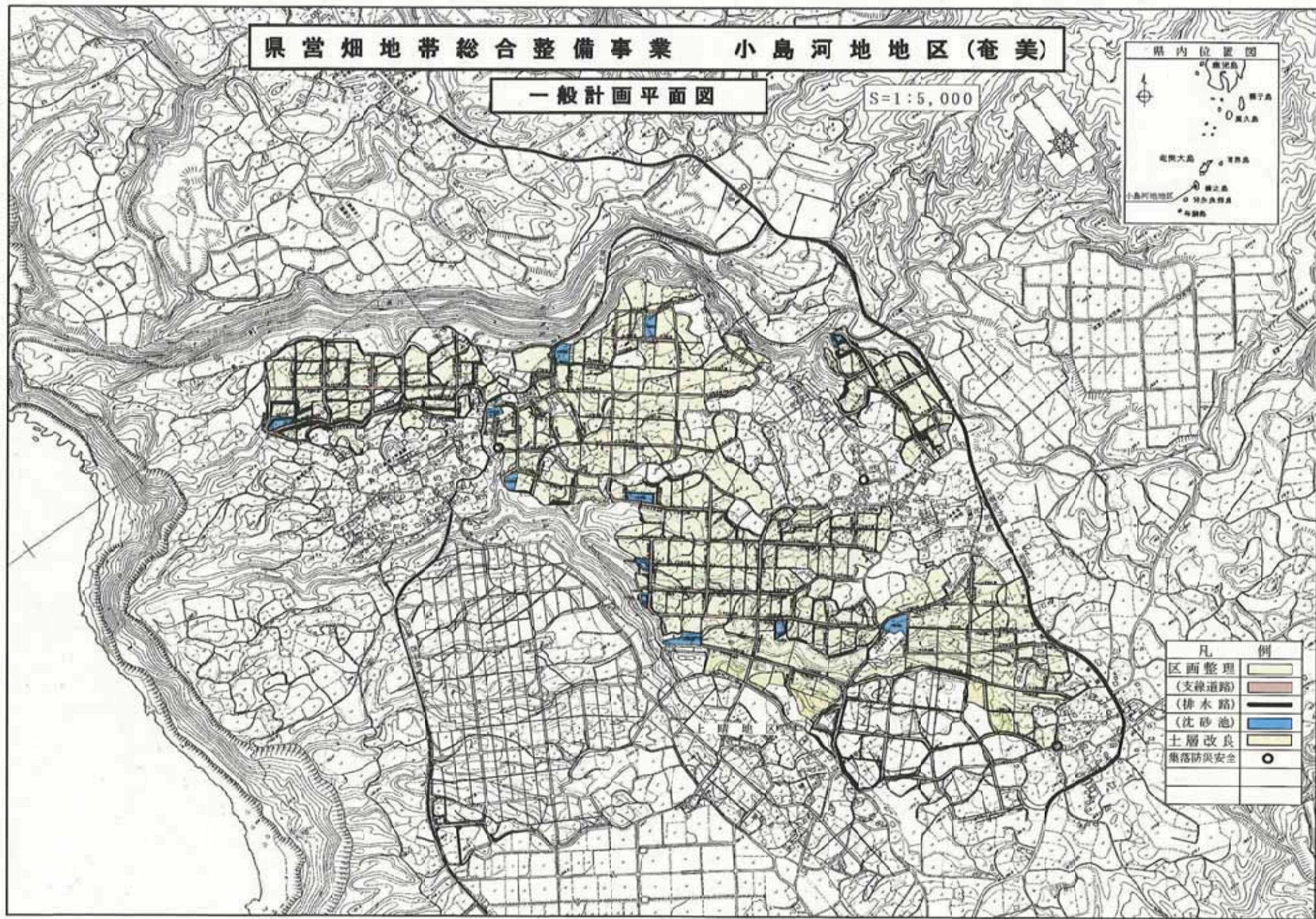
局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	伊仙町
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	小島河地
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成12年度
〔事業内容〕 ・事業目的 大型機械導入のための区画整理と土壌の改善のための土層改良を行うことで生産性の向上を図り、併せて担い手への農地利用の流動化を促進する。 ・主要工事計画：区画整理 98ha、土層改良 98ha、集落防災安全施設 3 箇所 ・総事業費：2,493 百万円（計画総事業費 2,493 百万円） ・工期：平成 12 年度～平成 27 年度（計画工期：平成 12 年度～平成 27 年度）			
〔項目〕※計画変更の手段中であり、変更後の事業計画内容により評価を実施。 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ③費用対効果分析の結果（B/C） 1.23 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☒ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 →国営かんがい排水事業 徳之島用水地区 オ その他 ・工事中の仮設沈砂池の設置や法面保護・土砂溜の施工等により、赤土等の流出防止対策を図っている。 ・地区外からの客土（耕土）を計画していたが地区内でストックヤードを確保して、複数年にわたる耕土流用を行うことにより表土を確保し、コスト縮減を図っている。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
技術検討会の意見	特段の指摘なし。		
補助金交付の方針	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

県営畑地帯総合整備事業 小島河地地区(奄美)

一般計画平面図

S=1:5,000



凡	例
区画整理	
(支線道路)	
(排水路)	
(沈砂池)	
土層改良	
集落防災安全	

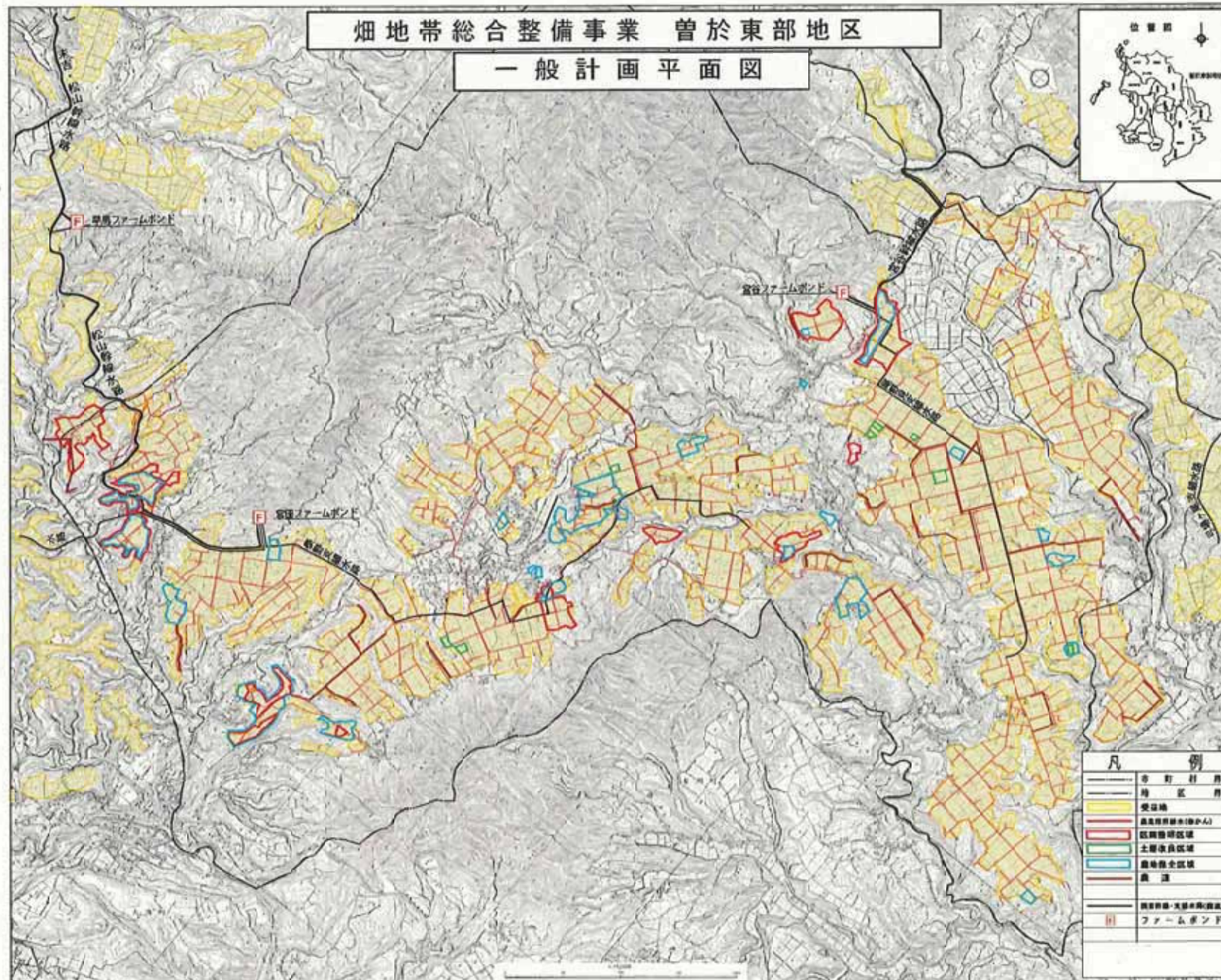
農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名 九州農政局

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	志布志市
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	曾於東部
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	昭和60年度
〔事業内容〕 ・事業目的：末端畑地かんがい施設及び区画整理等の基盤整備を行い、計画的な水利用による農業生産性の向上と農業経営の安定と近代化を図る。 ・主要工事計画：農業用排水（畑かん）1,009ha、区画整理 69ha、農道整備 14,974m、農地保全 11,940m、土層改良 8ha ・総事業費：8,025 百万円（計画総事業費 8,036 百万円） ・工期：昭和 60 年度～平成 23 年度（計画工期：昭和 60 年度～平成 20 年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ③費用対効果分析の結果（B／C） 1.02 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☐ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 →ほ場内のパイプライン整備のための作付調整や茶の作付けが増加したことに伴う工事の実施等に時間を要したことと県の財政事情の影響もあり、3 年間工期を延長し平成 23 年度に完了する予定である。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☐ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☐ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 →国営かんがい排水事業 曾於東部地区（H18 事業完了） オ その他 ・パイプライン管路の埋設深を、深さ 1.2 m から 0.6 m に変更してコスト縮減を図っている。 ・畑かん工事の施工にあたり、現場発生のスラスを流用することで、土取場となる山を現状のまま保全することにより周辺環境に配慮している。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
技術検討会 の 意見	散水施設工事等の工程調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ない。一部の地域では既に中岳ダムの水を利用した畑かん営農が行われ、事業効果の発現が図られている。県の財政も厳しい中、今後とも、畑かん効果の発現・コスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了が望まれる。		
補助金 交付の方針	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

畑地帯総合整備事業 曾於東部地区

一般計画平面図

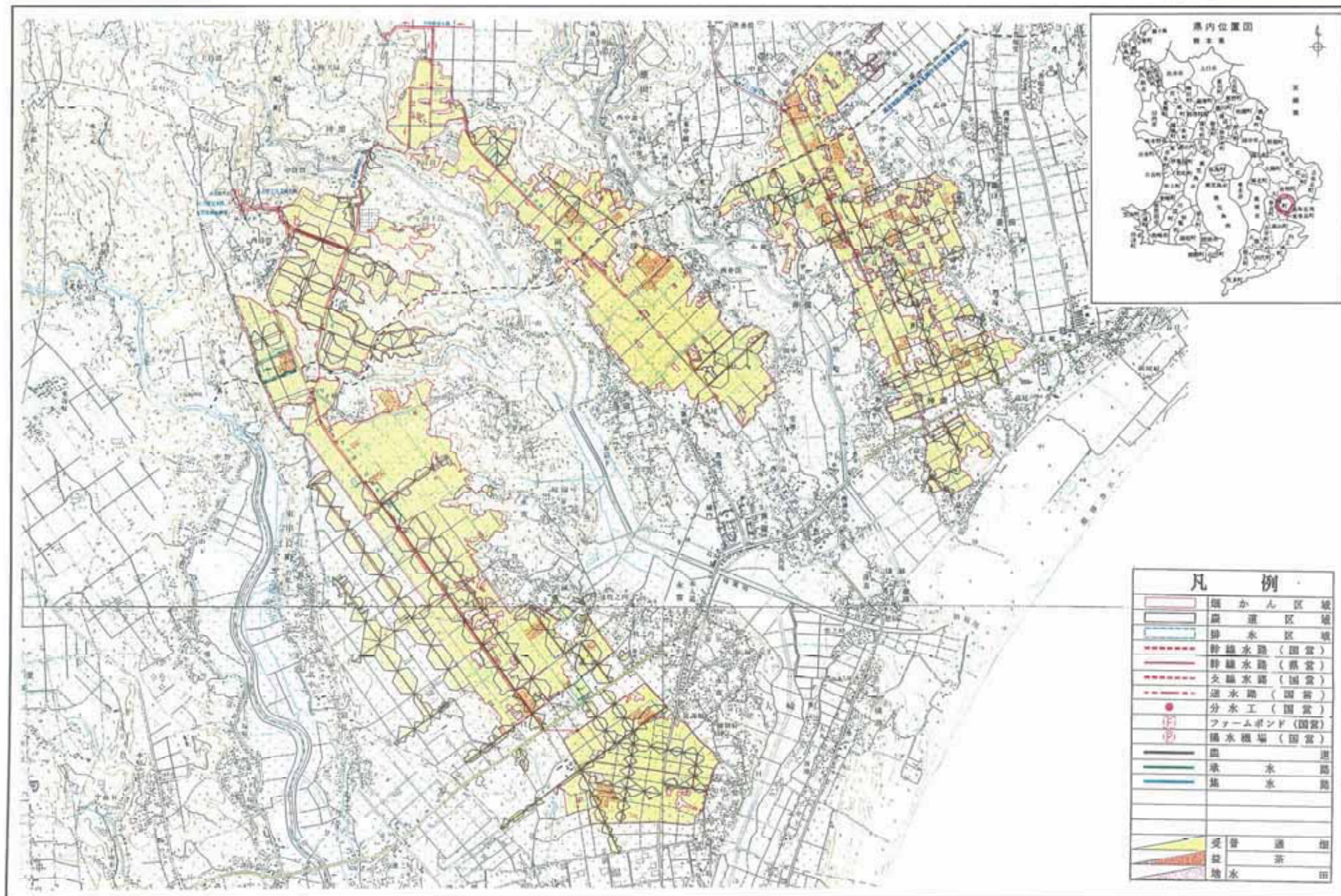


農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名 九州農政局

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	し ぶ し し おおさきちやう 志布志市、大崎町
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	だいよんそおなんふ 第四曾於南部
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成12年度
〔事業内容〕 ・事業目的：畑作農業の経営体質を強化するため、ほ場条件の均質化を図るために必要な土地基盤整備を総合的に実施し、担い手農家の経営の安定に資する。 ・主要工事計画：農業用排水（畑かん）1,267ha、農道 44,010 m、農地保全 3,040 m ・総事業費：9,270 百万円（計画総事業費 9,800 百万円） ・工期：平成 12 年度～平成 26 年度（計画工期：平成 12 年度～平成 17 年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10 %未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ③費用対効果分析の結果（B/C） 1.01 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が 10 %未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☐ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 →ほ場内のパイプライン整備のための作付調整やパイプライン設置後の農道工事の実施等に時間を要したことと県の財政事情の影響もあり、9 年間工期を延長し平成 26 年度に完了する予定である。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☐ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☐ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 →国営かんがい排水事業 曾於南部地区（H20 事業完了） オ その他 ・パイプライン管路の埋設深を、深さ 1.2 m から 0.6 m に変更してコスト縮減を図っている。 ・畑かん工事の施工にあたり、現場発生のスラスを流用することで、土取場となる山を現状のまま保全することにより周辺環境に配慮している。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
技術検討会の意見	散水施設工事等の工程調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ないが、当初工期から3倍近く延伸されるのは事業の早期完了を望む受益者にとっては相当の打撃だと思われる。 既に一部の地域では輝北ダムの水を利用した営農が行われ、事業効果の発現も図られているため、今後は変更された工期中の事業完了が望まれる。		
補助金交付の方針	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

県営畑地帯総合整備事業 第四曾於南部地区 概要図 (計画平面図)



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	知名町
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	知名西部
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	昭和60年度
〔事業内容〕 ・事業目的：畑地かんがい施設や区画整理等の基盤整備を行い、計画的な水利用による経営規模の拡大や生産性の向上等を図り、併せて担い手への農地利用の流動化を促進させる。 ・主要工事計画：農業用排水（畑かん）145.2ha、区画整理145.2ha、農道1,355m ・総事業費：3,814百万円（計画総事業費3,650百万円） ・工期：昭和60年度～平成24年度（計画工期：昭和60年度～平成22年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ☒ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 ☒ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 ③費用対効果分析の結果（B/C） 1.51 イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 ☒ ①受益面積の増又は減が10%未満である。 ☒ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 ウ 事業の進捗状況 ☐ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 →工事の実施に必要な関係受益者や相続人等からの施工同意徴集に時間を要したことと県の財政事情の影響もあり、2年間工期を延長し平成24年度に完了する予定である。 ☒ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 エ 関連事業の進捗状況 ☒ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ☒ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。 →国営かんがい排水事業 沖永良部地区 オ その他 ・パイプライン管路の埋設深を、深さ1.2mから0.6mに変更してコスト削減を図っている。 ・区画整理の施工にあたり、各ほ場毎の土砂溜設置や水路の最下流部の沈砂池及び浸透池の設置により、海への土砂流出防止を図り、環境保全に努めている。			
事業主体の事業実施方針	継続する。		
事業主体の予算要求方針	予算要求する。		
技術検討会の意見	工事用地に係る相続権の権利調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ない。水源地（湧水）を利用した畑かん実証ほ場で畑かん営農の推進も図られている。県の財政も厳しい中、今後とも、畑かん効果の発現・コスト削減を図りつつ、速やかな事業完了が望まれる。		
補助金交付の方針	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。		

国が行う補助事業の再評価について

1 再評価の目的

- ・ 国は、補助金交付の方針の決定を行うため、事業採択後一定期間ごとに事業実施の妥当性について総合的かつ客観的に再評価を実施。

事業主体 評価主体	国（直轄事業）	都道府県等（補助事業）
国	事業採択後、一定期間ごとに当該事業をとりまく諸情勢を踏まえた評価を行い、必要に応じ事業の見直し等の検討を行う	事業採択後、一定期間ごとに事業実施の妥当性について総合的かつ客観的に評価し、補助金交付の方針の決定を行う
都道府県等		事業採択後、一定期間ごとに当該事業をとりまく諸情勢を踏まえた評価を行い、必要に応じ事業の見直し等の検討を行う

2 評価の手法（二段階評価方式）

○ 二段階評価の実施

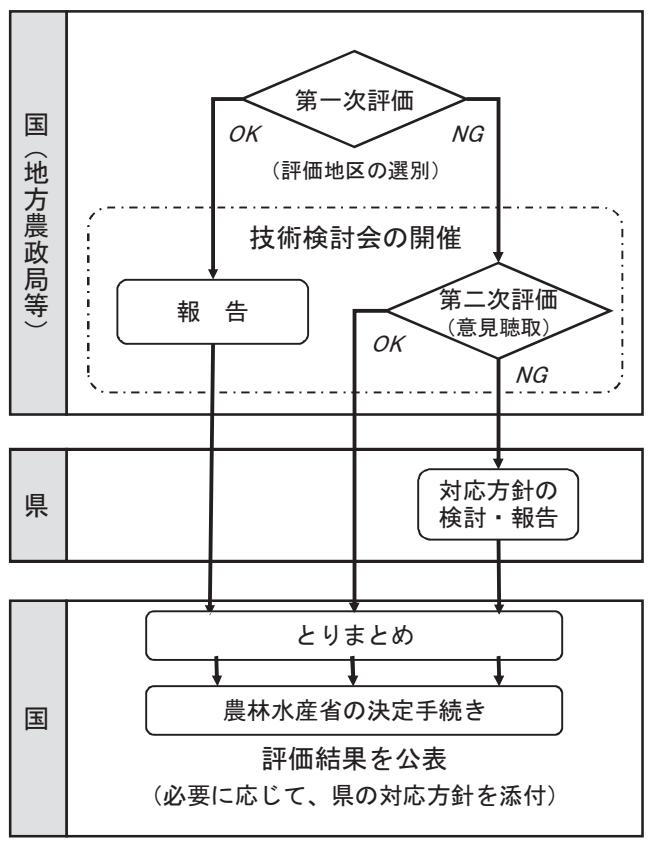
～ 効果的かつ効率的な評価の実施 ～

- ・ 社会経済情勢の変化や費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、事業の進捗状況等について整理し、評価地区を選別。（第一次評価）
- ・ 第一次評価の結果、見直しや改善の必要があると見込まれる地区については、技術検討会において、意見を聴取。（第二次評価）
- ・ 技術検討会で指摘された事項については、都道府県等に対応方針の検討・報告を求めた上で、国は評価結果を公表。

○ 技術検討会の設置

～ 客観的な評価の実施 ～

- ・ 効果的かつ効率的に評価を行うため、地方農政局等に設置されている国営事業 – 関連の委員会を活用。



3 地区別評価結果の評価内容等

- ・ 各項目ごとの評価内容等は次のとおり。

項 目		評価の主たる視点又は内容
ア	費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。
イ	農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化	①受益面積の増又は減が10%未満である。 ②主要工事計画の著しい変更が認められない。
ウ	事業の進捗状況	①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。
エ	関連事業の進捗状況	①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。
オ	その他	事業主体から得られた情報に基づく、地元の意向、事業コスト縮減等の可能性、代替案の実現可能性や環境上の課題等
事業主体の事業実施方針		事業主体が決定した継続、事業内容の見直し、中止等の方針
事業主体の予算要求方針		事業主体の事業実施方針に基づき、事業主体自らが決定した予算要求の方針 （予算要求する、予算要求しない）
第三者の意見		各地方農政局等が実施した評価結果案に対する学識経験者等第三者の意見
補助金交付の方針		国が決定した予算割り当てに関する方針

注： 再評価結果書における項目欄（ア～エ）については、所定の条件を満足している場合は○を、そうでない場合は×を、条件を満足する必要がない場合は－を記入している。（なお、×があっても計画変更を行う必要があるとは限らない。）

農業農村整備事業等の期中の評価 技術検討会委員名簿

局 名	氏 名	専門分野	所 属
東北農政局	いえくし てつ お 家 串 哲 生 こやま りょう た 小 山 良 太 さとう てお 佐 藤 照 男 すなす ちか こ 那 須 子 力 ふじき ひろ ゆき 藤 崎 浩 幸	農業経済 地域経済 農村環境 生活環境 農業土木	山形大学農学部准教授 福島大学経済経営学類准教授 秋田県立大学生物資源科学部教授 消費生活アドバイザー・環境カウンセラー 弘前大学農学生命科学部准教授
関東農政局	あさえだ たかし 浅 枝 隆 こうの えい いち 河 野 英 一 ささき たかし 佐々木 隆 たかぎ あつ こ 高 木 敦 子 もろふじ きょう こ 諸 藤 享 子	環 境 農業土木 農業経済 地域づくり 農村女性	埼玉大学大学院理工学研究科教授 日本大学生物資源科学部教授 信州大学農学部食料生産学科教授 (有)アムズ環境デザイン研究所代表 特定非営利活動法人農と人とくらし研究センター理事
北陸農政局	あおみ まり こ 青 海 万里子 さかい とみ お 酒 井 富 夫 すみ え い 鷲 見 英 司 まるやま としすけ 丸 山 利 輔 みさわ しん いち 三 沢 眞 一 みずかみ さ と こ 水 上 聡 子	消 費 者 農業経済 経 営 農業土木 環 境 地域計画	コープいしかわ常任理事 富山大学教授 新潟大学准教授 石川県立大学参与 新潟大学教授 (株)地域計画連合 福井ワーキンググループ代表
中国四国農政局	おき よう こ 沖 陽 子 かま ひで あき 鎌 倉 秀 章 ふくさくら しげ かず 福 櫻 盛 一 ふじわら とも あき 藤 原 知 明 まつもと しん すけ 松 本 伸 介 も ち だ のり はる 持 田 紀 治	環 境 経 済 農業土木 マスコミ 農業土木 農業経済	岡山大学大学院環境学研究科教授 中国経済連合会専務理事 島根大学名誉教授 山陽新聞社論説委員会特別論説委員 高知大学農学部門教授 IWAD環境福祉専門学校教授
九州農政局	いのうえ ま り 井 上 眞 理 おがわら た か お 小河原 孝 生 かとう おさむ 加 藤 治 ふく だ すずむ 福 田 晋 ほしこ く に こ 星 子 邦 子 も み い かず ろう 籾 井 和 朗	農 学 環境(生態系) 農業土木 農業経済 消費生活 環境(農村環境)	九州大学大学院農学研究院教授 NPO法人生態教育センター理事長 佐賀大学名誉教授 九州大学大学院農学研究院教授 NPO法人ワークショップ「いふ」代表 鹿児島大学農学部教授

(敬称略 五十音順)

問 い 合 わ せ 先

(農林水産省)

事 業 名	問 い 合 わ せ 先	
	事業主管課	担 当 者 名
かんがい排水事業	農村振興局水資源課	細井、小倉（内線5593）
経営体育成基盤整備事業	農村振興局農地資源課	瀧川、有福（内線5613）
畑地帯総合整備事業	農村振興局水資源課	細井、小倉（内線5593）
中山間総合整備事業	農村振興局中山間地域振興課	森久保、平山（内線5638）
農地保全事業	農村振興局防災課	岩下、佐々木（内線5662）
農村環境保全対策事業	農村振興局防災課	岩下、正野（内線5662）

農林水産省電話番号（代表） TEL 03-3502-8111

農林水産省ホームページアドレス <http://www.maff.go.jp>

(各地方農政局)

農政局等名	問 い 合 わ せ 先		
	担当窓口		
東北農政局	整備部 設計課 事業調整室	022-221-6273	(直通)
関東農政局	整備部 設計課 事業調整室	048-740-0147	(直通)
北陸農政局	整備部 設計課 事業調整室	076-232-4722	(直通)
東海農政局	整備部 設計課 事業調整室	052-223-4634	(直通)
近畿農政局	整備部 設計課 事業調整室	075-414-9516	(直通)
中国四国農政局	整備部 設計課 事業調整室	086-224-9419	(直通)
九州農政局	整備部 設計課 事業調整室	096-211-9725	(直通)

地方農政局ホームページリンクアドレス <http://www.maff.go.jp/j/link/tihou.html>